

原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会 議事録

1. 日 時：平成18年11月17日（金）13：30～17：10

2. 場 所：新潟県新潟市 朱鷺メッセ3階 中会議室301

3. 出席者：近藤部会長、齋藤委員、木元委員、町委員、前田委員

浅田（浄）委員、田中委員

内藤 香 財団法人核物質管理センター専務理事

笠原美紀子 にいがた女性会議代表

小町 孝夫 新潟日報社論説委員兼編集委員

伴 英幸 原子力資料情報室共同代表

内閣府 黒木参事官

4. プログラム：

（1）開催趣旨説明

（2）第1部 有識者及び部会構成員によるパネルディスカッション等

（3）第2部 会場に参加された方々からご意見を頂く

4. 配布資料：

資料第1号 原子力の研究、開発及び利用に関する政策評価について

資料第2号 原子力の平和利用の担保に係る施策について

資料第3号 原子力の平和利用の担保に係る政策の妥当性について（有識者発表資料）

資料第4号 参加募集時に頂いたご意見について

参考資料 これまでの政策評価部会における議論の整理

○黒木参事官 それでは、ほぼ定刻になりましたので、開催させていただければと思います。

皆さん、こんにちは。本日は「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」にご参加いただきまして大変ありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます内閣府参事官の黒木と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、ご意見をお伺いすべくお集まりいただいた有識者の方々、それから原子力委員会の政策評価部会の委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。

先ほど壇上の皆様方と簡単な打ち合わせをさせていただいたときに、近藤委員長より、今日は、さん付けでお呼びしましょうというお話がございましたので、司会もそれにならわせていただければと思っております。

はじめに、本日ご意見お伺いする有識者の方をご紹介いたします。皆様より向かって左側のテーブルにご着席いただいております、テーブルの右側から順にご紹介したいと思います。

最初に、にいがた女性会議代表、笠原美紀子さん。

○笠原氏 笠原と申します。よろしくお願いいたします。

○黒木参事官 続きまして、新潟日報社論説委員兼編集委員、小町孝夫さん。

○小町氏 小町でございます。よろしくお願いいたします。

○黒木参事官 続きまして、原子力資料情報室共同代表、伴英幸さん。

○伴氏 伴です。よろしくお願いいたします。

○黒木参事官 続きまして、政策評価部会の委員につきましてご紹介させていただければと思います。

本政策評価部会は原子力委員会の下に設けられた部会でございます、親の原子力委員会を構成いたしております原子力委員長と原子力委員合わせて5名と、その他5名の専門委員から構成されております。順にご紹介いたします。

向かって右側のテーブル、会場中央より右に向かいまして、原子力委員長で部会長でもございます、近藤駿介さん。

○近藤部会長 近藤です。よろしくお願いいたします。

○黒木参事官 続きまして、専門委員でございます、浅田浄江さん。

○浅田委員 浅田でございます。よろしくお願いいたします。

- 黒木参事官 続きますして、原子力委員でございます、木元教子さん。
- 木元委員 木元です。よろしくお願いいたします。
- 黒木参事官 続きますして、原子力委員でもございます、齋藤伸三さん。
- 齋藤委員 齋藤です。
- 黒木参事官 続きますして、専門委員の田中享さん。
- 田中委員 田中でございます。
- 黒木参事官 左側のテーブルに移りまして、原子力委員でもございます、前田肇さん。
- 前田委員 前田です。
- 黒木参事官 続きますして、原子力委員でもございます、町末男さん。
- 町委員 町でございます。よろしくお願いいたします。
- 黒木参事官 さらに平和利用の担保に関しまして、政策評価部会でご意見を伺っている有識者といたしまして、核物質管理センター、内藤香さん。
- 内藤氏 内藤です。よろしくお願いいたします。
- 黒木参事官 以上の方々にお出でいただいております。

なお、政策評価部会の専門委員でございます浅田正彦さん、広瀬崇子さん、鈴木達治郎さんは本日参加できないとの連絡をいただいておりますので、その旨お知らせ申し上げます。

以上で有識者及び政策評価部会委員の紹介を終わらせていただきます。

続きますして、本日の会の進行をご説明いたしたいと思っております。初めに、政策評価部会の近藤部会長より、今回の開催趣旨につきましてご説明させていただき、その後第1部として、まず原子力の平和利用の担保に係る施策について、事務局私の方から説明させていただいた後、本日お越しいただいた有識者の方々からご意見をいただき、さらにそれらのご意見を踏まえたパネルディスカッションを行いたいと思っております。第1部は2時間程度を予定しております。

第1部終了後、約10分間の休憩をはさんだ後、第2部といたしまして、ご来場の皆様方からご意見をお伺いいたします。第2部の進行方法などにつきましては改めて第2部の初めに説明させていただくことといたします。

皆様のお手元に配布しております資料についてでございますが、議事次第にも記載しておりますが、資料第1号、「原子力の研究、開発及び利用に関する政策

評価について」が本日の開催趣旨の説明資料でございます。資料第2号、「原子力の平和利用の担保に係る施策について」が、事務局から行う施策に関します説明用の資料であります。資料第3号、「原子力の平和利用の担保に係る政策の妥当性について」は、第1部の有識者からいただくご意見の資料でございます。さらに資料の第4号は、「参加募集時に頂いたご意見について」でございます。また、参考資料といたしまして、「これまでの政策評価部会における議論の整理」というものがございますが、これは本政策評価部会、平和利用の担保に係りまして3回ほど会議を開催させていただきました。その3回の会議の議論を整理いたしましたものでございます。

それでは、進めさせていただこうと思いますが、まず近藤部会長より本日の開催趣旨説明をよろしく願いいたします。

○近藤部会長 近藤でございます。皆様にはご多用中のところ私ども原子力委員会の政策評価部会の国民の皆様のご意見を聴く会にご参集を賜りましたこと、まことにありがたく心から御礼申し上げます。

また、この会のために皆様からご意見を募集しましたところ、44人の方から書面でご意見をお寄せいただきました。そのうち12名の方からは今日この席でご発表、ご発言をいただけるということのご連絡を頂戴いたしました。このことにつきましても心から御礼を申し上げます。

さらに、ご紹介申し上げましたが、笠原さん、小町さん、伴さんには有識者としてご意見のご開陳をいただくべくお願いしましたところ快くお引き受けいただきましたことにつきましても、また日ごろ政策評価部会審議にご参加いただいておりますところ、この会にもご参加くださいました浅田さん、田中さん、内藤さんにも厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の開催趣旨でございますが、資料1号の最初のページにありますように、我が国におけます原子力の研究、開発利用の基本的な考え方を定めていますのが原子力基本法でございますが、この法律は我が国における原子力の研究、開発及び利用は平和の目的に限り安全の確保を前提として進めるべきものとした上で、その活動を通じて将来におけるエネルギー資源を確保し、学問、学術の進歩と産業の振興等を図り、もって人類社会の福祉と国民生活の福祉の水準の向上等に寄与することを目指すべしとしております。

その法律はまた原子力委員会を設置、これにこの目的を達成する観点から、計画的に進行されるべき適切な国の施策を企画、審議、そして決定することを義務づけているわけでございます。

原子力委員会は昭和31年に設立されて今日50年を迎えているわけでありましてけれども、設立以来、施策が計画的に遂行されるためにはあらかじめ10年程度先を見越した長期にわたる施策の基本的考え方を決めておくことが効果的かつ効率的ということで、ほぼ5年ごとに見直しをしつつ、これを原子力長期計画として定めてきたところでございます。

ただし、2001年の行政改革によりまして、原子力委員会の行政府における位置づけが変わり、具体的には内閣府に移りましたので、このことを考えて、昨年には今後10年を見通してのこの基本的考え方を長期計画ではなくて「原子力政策大綱」と名称を改めて決定したところでございます。

この政策大綱は先ほど申し上げました目的を達成するために今後10年程度の間におきまして各関係行政機関が推進するべき施策の基本的方向性及びこの観点から原子力行政にかかわりの深い地方公共団体、事業者、そして国民の皆様にご期待する取組の基本的方向性を示しているものであります。その最初には何を指すべきかということで、基本目標を4つ掲げております。

その第1は、原子力利用の前提となっている基盤的な取組を強化、整備し充実するというところでございます。2つ目は、原子力発電は既にエネルギーの安定供給とか地球温暖化対策に貢献をしているわけでございますが、この貢献を一層増大していくことを目指すべきと。第3には、放射線でございます。これは科学技術とか工業とか産業あるいは医療の分野で広範に利用されているわけでありまして、この放射線の利用を一層充実、拡大していくべきと。そして第4として、これらのための政府の施策は国民の税金で行われるわけですから、効果的で効率的であるべしと、この4つを基本目標として掲げているところでございます。

そして、こうした目標を達成するための各分野の施策の基本的考え方を第2章から第6章までにうたっているわけでございますが、その前に、こうした取組においていつも心すべきことを5つ、基本理念として示してございます。

その第1は、安全の確保を大前提にしましょう。第2は、原子力施策はほかの施策と孤立してはならないということで、多面的・総合的な取組をいつもお考え

いただきたいということ。そして第3には、原子力の持つ特性から考えれば、今このときのための原子力であってはならないのであって、長期にわたってこの利益を享受していくべきところ、そのための施策は短期的な施策のみならず、中期的・長期的施策も含めて、その組合せをきちっと考えて進めましょうということ。

それから、第4としては、最初の目的にもありましたように、人類の福祉の向上に寄与するところ、国際社会と連携し、あるいは協力してこれを進めていきたいと思います。そして第5に、この施策の取組について常に評価をして、それを通じて改良、改善をしていく。そしてそのプロセスを通じて国民の皆様と対話をし相互理解を図っていくべきと。こういうことを基本理念として掲げているところでございます。

この最後の共通理念に重なるわけですが、6章では評価の充実という基本的考え方を述べております。この中では、ここにありますように、原子力にかかわる国の施策が公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的であるべきところ、そのためにはいつも計画し、実行し、評価をし、改良するという、いわゆるプラン、ドゥー、チェックアンドアクションというPDCAサイクルを回していくことが重要と申し上げています。そこで原子力委員会といたしましても、皆さんにこういうことをやれと言っているところ、みずから決めた政策、なかんずく原子力政策大綱についても本当に正しいことを決めたのかなということをも考えるために、みずから政策評価をするべきかと考えたところでございます。

次の最後のスライドにあると思いますが、そういうことで、政策評価部会をこの4月に発足をして、政策分野をいくつかに分けて分野ごとに私どもが考えたことに基づいて各省庁が進めておられる政策についてお聞きし、我々の考え方が間違っていなかったのかというチェックを始めたところでございます。

最初には、安全の確保の分野について関係者の皆様のご意見、実績、活動状況について伺って、我々の考え方との整合性あるいは問題点について、我々としての評価をとりまとめたところでございます。これは9月に終わったところであります。

その次のテーマとして平和利用の担保という分野について現在、そこにお名前リストしてありますけれども、この方々にご審議をいただいているところでございます。本日のこの会はこの評価部会におきまして、我が国における原子力の研

究、開発利用を平和の目的に限るということで、これを担保するためにさまざまな施策があるところ、それが効果的でかつ効率的になされているかと、どこをどう改良したらもっとよくなるのかというようなことについて国民のご意見をこの部会としてお聞きし、今後の審議に反映していきたいと考えて皆様にお集まりいただいたところでございます。

したがって、皆様にはぜひ忌憚のない率直なご意見を頂戴できればというふうと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。今から5時すぎまでちょっと長丁場でございますが、ぜひよろしくおつき合いいただければと思う次第でございます。

私からは以上です。

○黒木参事官 近藤部会長、どうもありがとうございました。それでは、パネルディスカッションを行う前に私の方から原子力の平和利用の担保の施策につきまして簡単にご説明させていただければと思います。資料第2号でございまして、スクリーンの方にも同じものが映し出されるようにしてございます。

原子力の平和利用につきましては、安全の問題はかなりいろいろなマスコミで取り上げられておりまして、皆様方大変なじみが深いものだろうと思っておりますけれども、平和利用につきましては必ずしもなかなかマスコミが報道しないということもございまして、まず国や関係者がどういうことを行っているのかということをご認識いただければということでご説明させていただこうと思っております。

2つのパートに分かれておりまして、最初に我が国の原子力平和利用の担保、この枠組みがどうかという話と、その後、特にプルトニウムに関する透明性や情報の提供が問題になっておりますので、そのことにつきましてご説明させていただきたいと思っております。

最初の我が国の原子力平和利用の担保の枠組みでございます。原子力平和利用とは何かと申しますと、もう皆さん既によくご存じのことだと思っておりますけれども、原子力発電所で使われる核燃料、核物質とも言っておりますが、核燃料はウラン、プルトニウムでございます。このウラン、プルトニウムは発電所で核反応を起こしてエネルギーを取り出すという平和利用にも使われるわけでございますけれども、プルトニウムについてはそれを比較的容易に核兵器にも転用できる。また、

ウランについては日本の軽水炉では2～4%程度の低濃縮のウランを使っているわけですが、これは非常に99%以上ぐらいでしょうか、高い濃縮度のウランにして核兵器に転用することができるという物理的な性質を持っているわけですが、それをそうさせないようにするというのが平和利用の担保ということでございます。

左に我が国の基本方針と右に国際的な枠組みという形で書いております。まず、国としてどういう方針かということの基本法、法律で明示して平和の目的に限るということを示しているわけでございます。また、法律ではございませんが、政府の基本的な政策として非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という政策を堅持しているという国の基本方針がございます。

合わせて国際的な枠組み、右側でございますが、国際原子力機関、IAEAの取組や、それから核不拡散条約、NPT条約に加盟いたしておきまして、そういう国際的な枠組みのもとでの担保の措置をとることによりまして、我が国においては原子力研究、開発利用は平和の目的に限定するという立場をとっているわけでございます。それは基本的な概念でございますが、では具体的にどうやってチェックをやっているかというのが下に書いているものでございますけれども、国内の規制としては原子炉等規制法という法律に基づいて日本国政府がしっかりチェックを行うという枠組みになっております。合わせて、右側の方ですけれども、IAEAによる検認などの措置と書いてございます。これはIAEAの職員が日本国政府の国内の規制をベースとして、さらに国際的な立場から日本の平和利用担保措置ということをチェックするという枠組みになっておるわけでございます。

したがって、我が国は国内規制の厳格な適用及び国際機関による検認の下、原子力の平和利用に係る担保がなされているというのが全体の体制であります。

個々に見ていきますと、最初に原子力基本法でありますけれども、1955年にできたものでございまして、原子力の研究、開発利用は平和の目的に限り民主、自主的にこれを行い、成果を公開すると。民主、自主、公開というのが3原則。先ほどの非拡散三原則とはまた違う意味での3原則でございますが、そういうことが書いております。特に民主というのは私ども原子力委員会がまさにこれを体現したものでございまして、原子力委員会においては5人の委員が合議によって我が国の原子力政策を決めていくという形をとっており、さらに公開という形で



原子力利用が軍事目的に転用されないということが国民の目からちゃんと監視できるようなシステムになっているわけであります。

その原子力平和利用にかかわる国際的な枠組みは I A E A ということで、I A E A は北朝鮮の問題、それからイラク、イランの問題等々でよく報道されているので皆様よくご存じのことかと思いますが、戦後しばらくたってアイゼンハワー大統領が原子力の平和利用という演説をしたのを契機に、1957年に憲章が発効され、日本も加盟しているというものでございまして、個々の役割は、原子力の平和利用を国際的に進めるということと合わせて、平和利用の担保、軍事的利用に転用することを防止するための保障措置を行うという役割を持っております。

次に、N P T でございますが、核兵器の不拡散に関する条約であります。この条約の内容は5つの核兵器国、米、露、英、仏、中と、それ以外の非核兵器国に大きく2つ分けております。核兵器国に対しましては誠実に核軍縮交渉を行いなさいという義務を規定してございますし、一方、非核兵器国に対しましては平和利用は締約国の権利であるということで、平和利用するのはいいですよ。一方で非核兵器国は I A E A、国際原子力機関の保障措置を受けなさいという義務も規定しているというものでございます。我が国ももちろんこれに参加しているというわけです。

国内法による事業者の平和目的の確認というところでございますが、では具体的にどうやってチェックしているのかという話でございます。まず、原子炉を設置しようとする人とか使用済燃料の貯蔵をしようとする人、それから再処理の事業を行おうとする人は、その事業を行う際に原子炉等の設置などの許可を基本設計の段階で国から得る必要がございます。その許可を得る際に平和の目的以外に利用される恐れがないということを法律上担保し、申請書を出して国の了承を得る必要があるわけでございます。原子力委員会はダブルチェックという観点から行政庁からの諮問を得てこの点については審査しているというところでございます。

まさに許可の段階というのは基本設計、当初の段階でございますが、その後に実際に施設ができて動き始めたときに、平和目的以外に利用していないというチェックを具体的に行う必要がございます。それをちょっと専門用語で保障措置というふうに呼んでおります。保障措置というのは核燃料物質を核兵器に転用させ

ない、転用しないということを保障する措置という意味で使っている言葉であります。

そのチェック、核兵器に転用しないですねというチェックを保障措置と呼んでいるわけですが、これは大きく3つの活動からなっています。この3つの活動を日本国政府がやっているわけであります。

1番目の計量管理と申しますのは、核燃料物質がどのくらいどこにあるのかということを事業者がちゃんと国に報告しないといけないという申告義務を法律上かけております。国はどういう核燃料物質がどこにあるのかということをも日本国内についてはきちっと全体を把握しているという状況であります。

また、封じ込め／監視というのが2番目ですけれども、そういうものが違う場所にいかないとか不法に持ち去られないとかそういう監視を、下の絵の左の写真になりますけれども、封印を行ったり監視カメラを設置したりしてチェックする。

一番下の査察、これは国の査察官などが現地に行って、核燃料物質が(1)の計量管理で報告されたとおりになっているかどうかということを見るという形になっております。

それでは、I A E Aの保障措置はどういう形になっているのかということですが、基本的には我が国の政府がやっている、先ほどの3つの活動からなる保障措置をチェックするということとございます。我が国にある核燃料物質、計量管理で得た情報をI A E Aに報告して、それで確認するということとございます。

1番目、I A E A包括的保障措置と書いておりますのは、これは核燃料物質がまさにどこにあるのかということをも日本国政府から通知を受けて、それでチェックするシステムであります。また、2番目に追加議定書と書いております。これは国によりましては、例えばイラクの問題とか北朝鮮の問題とかいろいろありますけれども、要は国として核燃料物質を隠して核兵器をつくらうということをお考えたならば、正しく自国にある核燃料物質がどこにあるのかということをもI A E Aに報告しないこともあり得るわけとございます。そういうことで当該国政府の言ったことだけを信用するというのはI A E Aとしてもよくないだろうということと、追加の活動を決めたのが追加議定書とございます。

(1) I A E Aに対して情報提供範囲を広げるとするのは、核燃料物質のチェ

ックだけではなくて原子力発電所などの設計の情報であるとか、核燃料サイクルの研究、開発の情報などをちゃんと I A E A に出す、それから、(2) 核物質を扱っていない場所への I A E A への立ち入り。これは国としてはここでは核物質を扱っていないですよと言っても疑わしいところには I A E A がパッと入っていて本当はないのかというのを、例えば環境の試料を持ち帰って微量のプルトニウムやウランがあればこれはおかしいなということがチェックできるようなシステムを追加したということでございます。

日本はその1番、2番、両方とも I A E A のこの枠組みに入っておりまして、そういう活動は行われている兆候はないということが認められた最初の原子力活動を行っている大規模な国であるということで、非常に国際機関から日本も認められたということで、名誉なことだと考えております。

これは先ほどの説明を絵に示したものでございまして、いろいろな施設に対して国がチェックすると。合わせてそれを I A E A でもチェックするというものであります。

原子力平和利用に係る担保に関しまして、先ほど保障措置という言葉を使いましたけれども、これは微量のプルトニウムを検出するとか、それから核兵器になりにくい原子力技術を開発するとか、種々いろいろと研究、開発を我が国としても積極的にしてきたということの例示でございます。

次のスライドが参考でございますが、その例示の1つとして下の絵、海外の再処理工場と書いてありますが、ウラン溶液からウランを取り出す。それから、プルトニウム溶液からプルトニウムを取り出すという形をとりますと、やはりプルトニウム、これ非常に核兵器にしやすいものでありますので、ちょっと余り核兵器にしないという抵抗性の観点からは工夫の余地があるということで。下でございますが、東海再処理工場等では溶液の段階ではウランとプルトニウムにどうしても今の技術では分けざるを得ないわけですが、固体の粉末として取り出すときには、一番下に書いておりますウランとプルトニウム混合させた形でプルトニウムだけを単独で固体の粉末で取り出さないような工夫をしているというものでございます。

こういう我が国の基本的な姿勢については文部科学省が白書やパンフレットをホームページ等で広報を行っておりますし、国際社会については外務省が政府の代

表からの説明や軍縮不拡散白書の英語版の作成等でPRを行う努力をしているという状況でございます。

これはどのくらいの予算がついているかという参考までの絵でございます。

以上が各平和利用の担保としてどういう対応をしたかという話でございましたけれども、特にプルトニウム、これにつきましてはさらに平和利用の担保のために日本が努力しているという、それ以上に諸外国、それから日本の国民もそうでございますが、透明性を確保して核兵器に使わないんですよということが見えるような形にしよう。その取組をご説明したものでございます。

最初に、ではどういうことを行っているのかというのが下のコラムに3つ書いていますけれども、我が国独自の措置として、まずプルトニウム管理状況の公表でございます。現時点でどれだけのプルトニウムがどこにたまっているのかという保管量等を毎年公表するという。それから、そのたまったプルトニウムがどういう目的に利用されるのかという利用計画の公表を行うということを始めさせていただきます。

また、右側であります、国際的には幾つかの国とお話いたしました、国際的に各国どれだけのプルトニウムを保有しているのかということを示すような措置をとってございます。

プルトニウムの管理状況の公表という点でございますが、国内におきましては核燃料サイクル事業が進展したということを受け、1994年からその透明性の向上と情報の公開という観点からプルトニウムの管理の状況を公表してございます。

それから、国際的な指針に基づいた公表という点でございますが、米、露、英、仏等9ヶ国でその上記の公表したものをさらに国際的にも各国どのくらいあるのですかということを示していこうという措置を取っております。

これが具体的なプルトニウム管理状況を示した公表している図でございます、原子炉施設、これは原子力発電所でございますが、それから再処理施設、燃料加工施設、それぞれに保管量がどれだけあって、どういうふうに移動していますということを公表しております。

これが国際的に各国どのくらいのプルトニウムを保有しているのかということに関係国と一緒に公表している資料でございます。

以上が今どれだけ持っているかという話でありましたが、それでは今持っているプルトニウムをどういうふうにご利用するのかという利用計画につきまして原子力委員会の方で主導いたしまして、どういうふうにご利用するのかというのをできるだけ公表していきましようということで、六ヶ所再処理工場で分離、回収されたプルトニウム、海外で保管されたプルトニウム、研究開発で利用されたプルトニウムなどをどのように使っていくのかということをお明らかにしてございます。

取組の状況でございますが、まさに昨日、六ヶ所再処理工場の試験においてウランとプルトニウムの製品が回収されたというのが公表されたところでありますけれども、そういう六ヶ所再処理工場が動き始めるということをお踏まえまして、再処理工場から回収されるプルトニウムについて、電気事業者等でその利用計画を公表していただきたいということ。それから、日本原子力研究開発機構、こちらでは東海再処理工場を有しているということと、利用施設としてもんじゅ等がございますので、そういう研究開発用プルトニウムについても合わせて公表していただきたいということをお原子力委員会は示したところでございます。

これをベースに、各電力会社が話し合ってお公表した資料がこれございまして、2005年度と2006年度でどれだけのプルトニウムが回収されて、各電力分になるのはどれだけのかということと、それから、どのくらいの期間でそれが使用されるものかというイメージがわかるような表で公表しております。

これは日本原子力研究開発機構の方で公表した2005年度と2006年度の資料でございまして、これも同様に東海再処理工場からどれだけのプルトニウムが生産されるのか、どれだけの処理量があるのか等について公表を行った資料でございまして。

以上で、我が国の平和利用の担保のためにどういう活動を行っているかということをお簡単に説明させていただきます。この説明については以上でございます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、説明の後に今回の中心の主題でございます第1部の有識者からのご意見聴取等について進めさせていただきたいと思っております。進行は近藤部会長にお願いしたいと思います。

○近藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、我が国の原子力活動に係る平和利用の担保の具体的な取組につ

いてのご紹介がありました。こうした取組が適切に行われているか否か、あるいはどういうところに問題があるのか、こういうところに問題があるんじゃないかなという議論をしているのが政策評価部会でございますが、その政策評価部会での議論の要約はお手元に参考資料として配布されていると思います。これまでの3回の議論でこのような論点が話題になりましたということでまとめたものでございます。今日はその政策評価部会の委員の方々と、お越しいただきました有識者の方々とパネルディスカッションをするというのが第1部の趣旨でございます。

まずは、有識者の方から、ご紹介申し上げました取組の状況に関してご意見を頂戴し、それをもとにディスカッションを進めていきたいと思っております。

最初のスピーチはお一人5分から10分で、五十音順で笠原さん、小町さん、伴さんの順番でお話をいただきたくよろしく願いいたします。

最初に、笠原さんをお願いいたします。笠原さんはいがた女性会議の代表をお務めになるなど、地元この新潟市におきまして男女共同参画に係るさまざまな活動に携わっておられまして、お伺いしますとちょうど来週23日から新潟男女共同参画ウィークということで講演会やら各種の準備で大変お忙しいというところではございましたが、無理をお願いしてこの会にご参加いただきました。よろしく願いいたします。

○笠原氏 ただいまご紹介に預かりましたはいがた女性会議の代表をやっております笠原と申します。よろしく願いいたします。あいうえお順ということでトップバッターになるわけですが。

まず、はいがた女性会議というのは何をしているところかという説明から申し上げます。今から18年前に発足をされた新潟県内における、ある程度最大の女性NGO団体だと思っておりますけれども、男女共同参画社会の実現に向けていろいろな活動をしている団体でございます。組織は17団体、個人会員が140人という団体でございます。実はきょうこのパネラーというのは最初の方が断られて、そして急遽私のところに回って来たということもございまして、ほかのお二人はちゃんと資料は用意されているわけですが、私はそういうことでは口頭での意見と質問もあります、そういうことになると思います。

そういう中で、肩書はいがた女性会議とつく以上は大きい組織ですから、役員会の中でそのことへの理解を得なきゃいけないということで役員会の中でお話を

しました。そしたら、肩書についてはいいんですが、ただ、その内容等についてきちんと組織の中で議論をしたわけではございませんので、多分に一市民、一女性としての質問、意見になろうかと思いますが、そういう点で現地、新潟県の地域の女性の皆さんたちのお話も聞かせていただきました。そして、ホームページも原子力政策大綱を開いてみましたら実に52ページ、6章にわたっていると。これについてもある程度内容を把握をしなきゃいけないということで、これもある程度見させていただきました。そして、皆さんの意見も聞く中で私なりの意見というものをまとめてみました。そういう点で、先ほど言いましたように、個人的な意見が多分にあると思いますけれども、お話をしたいと思います。

まず、役員会で原子力の平和利用、当たり前のことだろうというふうに言われました。そして調べてみましたら、原子力にかかわる委員会などが公開になったと、情報が公表されるようになったということを知りました。そして、今回のような公聴会を開いたということについては評価をしたいと思います。

次に、現状が電力量の3分の1を原子力を利用しているということですが、安全性の確保の点でも幾つかの現状認識が掲げられている中で、第3章では2030年以降も電力量の30%から40%程度を原子力発電が担うことを数値目標を掲げて諸施策を講じるとしていますけれども。率直に申し上げますと、では、それまで数値目標を掲げる必要があるのかなという疑問がまず1点としてあります。

その疑問に感じている根拠のまず1つ目は、1986年だと思うんですが、チェルノブイリの原発事故で多くの人たちが亡くなりました。そして、20年たった現在でも多くの人たちががんとか白血病で苦しんでいるというふうに聞いております。また、世界中で放射能で汚染された。この事故による危険地帯が日本全土の63%に相当するというふうに言われています。また、日本でももんじゅ事故とかJCOの事故など深刻な事故が起きています。もし柏崎刈羽原発で事故が起きたらと思うと、新潟市に住んでいる私としてもぞっとする思いがいたします。

2つ目は、新潟県は全国的に原発が最も多い立地県です。柏崎刈羽原発は過去にトラブル隠しなどで全部の原発が止まったという経緯があります。現在も原発の安全性と信頼を損なうデータの改ざんとか捏造、度重なるひび割れ事故、放射性廃棄物が構外に持ち出されたということがマスコミ等で報道されています。また、既設の原発を最大限活用するとして書いてありますけれども、地元の人に聞

きますと運転開始から30年を超えた原発が10基を超えていると聞きます。今でもひび割れや放射能漏れなどが起きているのに大丈夫なのかなという疑問が率直な疑問があります。

また、原子力政策大綱では定期検査の柔軟化と書かれていますが、定期検査の間隔を伸ばすことなんでしょうか。それで大丈夫なのかなという率直な疑問がございます。定期検査は少なくとも1年に1回ぐらいは必要ではないかというふうに思っております。

3つ目です。中越地震で線路の路盤が10センチ盛り上がったと聞きます。地震などによる原発事故が起きたときどうするのかということ。1995年の阪神・淡路大震災から原発震災への不安が高まっています。地盤とか地震問題については国が安全指針としている直下型地震6.5マグニチュード、これは指針の見直しがあったというふうに聞いておりますけれども、この安全指針の過小評価で果たして大丈夫なのかなということ。それから、地盤の問題はないのか。長岡平野の西縁断層、マグニチュード8の問題点があります。それをどういうふうに考えるのかなと思っております。中越地震は余震で7号機が停止したとも聞きます。それから、去年の宮城県沖地震で、現在でも東北電力の女川原発が3機停止していることも聞いております。柏崎刈羽は中越地震を経験した地域だけに、地震や地盤問題に対する不安感が高まっています。地元の人たちはそのように思っております。

そこで、耐震安全評価の調査を詳しくしていただきたいなというふうに思っております。そして、そのためにも地元の人たちと納得のいく議論が必要だと思えます。そして同時に、新潟県内には柏崎に東京電力のテーマパーク的なものはございますけれども、科学的な知識に基づいた教育のできる施設が必要なのではないかなというふうに思っております。

次に、平和利用の担保として非核三原則を堅持し、原子力利用を平和の目的に限って推進とありますけれども、この点について若干の質問、意見がございます。1つ目は、閣僚による核兵器を持つかどうかの議論をすべきだというそういう発言があり、唯一の被ばく国として大変憂慮しております。

2つ目は、プルトニウムは原子炉と再処理工場により製造されると聞きます。余剰プルトニウムは日本にもたくさんあるとも聞きます。原子力の平和利用の担



保なくして国内での原子力利用や国際的理解が得られないと思います。外国の中でも日本の核保有を疑う声がある中で、今回の閣僚の発言については十分に謹んでいただきたいということと、我が国がNPTへの加盟やIAEAの保障措置を着実に受け入れていることをほとんどの国民は知らないのではないのでしょうか。国際社会にアピールすることはもちろんですが、国民に対して理解を深める努力をきちんとしてほしいと思います。そのためにも今日みたいな公聴会があるというふうには理解をしておりますが。

それから、3つ目は、六ヶ所の再処理工場の本格稼働を来年8月に予定していると書いてありますけれども、再処理工場の操業から廃止までにかかる費用が今後電力会社にかかり、その分国民の電力料値上げにつながるのではないかと不安です。

4つ目は、高レベル放射線廃棄物の地層処分については、人体や環境に配慮した処分方法について地域住民などとの十分な話し合いにより理解と協力が得られるよう配慮してほしいというふうに思っております。

第2章では原子力と国民社会との共生として、国民社会の理解と信頼を得るため、透明性を確保することが必要としていますが、データの改ざんとか事故隠しなどがなく、情報を速やかに公開するとともに、特に地域住民との対話活動を定期的に開催してほしいというふうに思っております。

続いて、第3章の原子力利用の着実な推進。放射線利用について意見を述べます。産業や医療等多様な分野で活用され、国民の健康や生活の水準向上等に貢献、食品照射等、放射線利用技術が活用できる分野において技術情報や認識の不足のために十分な活用がなされていないという指摘も存在というふうに書かれていました。私は環境問題にも取り組んでいる立場からしますと、医療などでは使用されていることはわかりますけれども、照射食品が安全だという根拠はあるのか疑問に思っております。IAEAが1980年に出しました1万グレイまでの照射は安全だとするという報告書を使ったと聞いておりますけれども、しかし、国立医薬品食品衛生研究所が行ったタマネギによる実験で150グレイでも危ないという指摘があります。また、放射線量の上限が決められても、これを検査する方法がないとも聞いております。消費者としてはこんな危険なものは反対をせざるを得ません。

次に、新潟県内における原発に対する住民運動として、これらの原発の安全性に対する不安から1996年には巻町の住民投票で計画が中止になった経緯があります。また、2001年には刈羽村のプルサーマル住民投票の結果や住民の運動でプルサーマル計画が中止になっています。全国的には金沢地裁で今年3月、想定を超えた大地震による原発震災で住民が被ばくする可能性が大きいとして滋賀原発2号機の運転差し止め判決を下すなど、画期的な判決が出されています。

以上、結果的に言いますと、現在ある原子力は平和的に利用するという事はもちろんです。そのためにも非核三原則を国の国是でもあるわけですから、きちんと堅持をするということと。原子力基本法を改悪させないことはもちろんのこと、立地住民の女性たち、住民たちと話し合うといつも言っていますが、住民たちの意見を十分聞いてほしいと思います。新潟県も一たん全部の原発をとめて安全性の点検と安全性の確保のためどうするかや、事故が起きたときどうするのか、使用済燃料の再処理などについて住民と徹底的に議論してほしいと思います。

また、余り原子力に頼らない接続可能なエネルギー政策についても徹底的な研究をして真剣にこの点についても考えてほしいと思っております。

以上で意見なり質問を終わります。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、小町さん、お願いいたします。小町さんは現在新潟日報論説委員兼編集委員、先ほどご紹介ありましたけれども、たしか平成12年から15年までの3年間、新潟日報の柏崎支局長としてまさに原子力発電所の間近で報道活動に携わっておられたと伺っております。よろしくお願いいたします。

○小町氏 ご紹介をいただきました小町です。よろしく申し上げます。

最初に、このような多くの皆さまの前で発言する機会を与えていただいた近藤部会長、部会員の方々、会合の開催に尽力された関係者の方々にお礼を申し上げます。

時間が限られておりますので、早速、意見を述べさせていただきます。ポイントを4つにまとめました。

1点目は、原子力の平和利用をめぐり、日本国内と国際社会には意識のズレがあるのではないかということです。2つ目は、このところ議論になっております「核保有論」に対し、原子力委員会は「ノー」を明確にしてほしいということで

す。3点目は、原子力産業従事者に「平和利用」の意識をさらに徹底してほしいという点です。4つ目は、国民への説明にあたっては用語をやさしく、分かりやすくしてほしいという要望であります。

まず、1点目の国内と国際社会の意識の差についてです。

私は、本来なら原子力の「平和利用」は議論する必要がないと考えております。なぜなら、日本には原子力政策を進める上で「憲法」ともいえる「原子力基本法」があり、平和利用がはっきりと定められているからです。政治上の基本方針も「非核三原則」が明確になっており、歴代内閣はこれを継承しています。

原子力基本法と「非核三原則」を根底で支えているのは、唯一の被爆国として核兵器製造に手を染めることは絶対に許さない、あるいは許されないという国民の意識だと考えます。

日本は非核保有国としては最も多くの原子力発電所が動いています。これまでの50年間で「平和利用」を損なう動きがあれば、国民は現在のように55基もの原子力発電所を動かすことを許さなかったでしょう。日本においては原子力の「平和利用」は、国民の揺るぎない総意と見てよいと思います。従いまして、「平和利用」について疑問を挟む余地はなく、議論をすること自体あまり意味がないと考えます。

しかし、国際社会は日本の「平和利用」に対し、疑惑の目で見えております。非核保有国として最も多くの原子力発電所が稼働し、プルトニウムの保有量が多い。世界第二位の経済大国であり、しかもものづくりに高い技術力を持っている。こうしたことが背景となり、日本は「潜在的な核武装国」との認識が海外には根強くあるのだと思います。残念なことではありますが、このような国際社会の不信が10月の北朝鮮の核実験強行によって一気に噴出しました。北東アジア地域における日本、韓国、台湾のいわゆる「核ドミノ論」の台頭であります。海外のこのような見方は日本国民としては心外ですが、これが世界の現実だと考えなければならぬと思います。

ここで問われるのは、これまでの原子力委員会の国際社会に向けた広報活動が十分だったかどうかということでもあります。言い換えますと、北朝鮮情勢が緊張している今こそ効果的な広報活動を国際社会に向けて行い、説明責任を果たすことが求められている。原子力委員会は今が踏ん張りどころだということでありま

す。

2点目の「核武装論議にノー」は強すぎるタイトルかもしれません。しかし、このところの「日本は核保有」、すなわち「核武装」を議論すべきだとの問題提起は、原子力の平和利用に徹してきた原子力委員会や電力会社などの事業者の努力を踏みにじるものではないでしょうか。

言論の自由があり、「やめろ」とは言えませんが、私は日本の核保有、核武装は非現実的で、幻想でしかないと考えます。根拠の一つは、核爆弾の製造には核実験が必要といわれていることです。狭い国土に住む日本の国民の誰が実験場を提供するのでしょうか。さらに核実験をするには、北朝鮮がやったように核拡散防止条約、すなわちNPT体制からの脱退が必要になるはずですが、NPT体制から脱退したら日本はどうなるのでしょうか。国際社会から完全に孤立し、国力が急速に衰えるのは確実です。北朝鮮に対抗して核武装をすれば、北朝鮮と同じ道をたどることは目に見えています。核保有、核武装は北朝鮮の罠にはまるだけで、日本の国益に反していることをしっかりと認識しなければならないと思います。

問題は、こうした発言に誰が反論し、内容が非現実的であると指摘するかだと思います。これは国が責任を持ってやるべきです。安倍首相は「非核三原則」の順守を明言しておりますが、それだけでは足りません。平和利用の対極にある核保有、核武装への反論は、実務機関の原子力委員会も取り組まなければならないと思います。

一部の政治家による「核保有、核武装論」は下火になりつつありますが、一連の発言で国際社会が日本への疑惑を深めたことは間違いないでしょう。従いまして、原子力委員会は海外に向けて「平和利用」を明確に訴え、誤解を解くことに力を注がなければならないと考えます。ただ、その際は「平和利用」を前面に出すだけでいいのかどうかを十分に検討してほしいと思います。国際社会の懸念は核武装をするかどうかにあります。平和利用を打ち出すだけでは不信や誤解は解けないと考えます。日本は「平和利用」に徹し、絶対に核武装をしない国であることを国際社会に向けて宣言する必要があります。原子力委員会の従来の方針より一步踏み込む形になりますが、そのくらいの勇気があってよいのではないのでしょうか。

日本の立場を知らせるには、広報が極めて大事になります。原子力委員会の広

報、とりわけ海外向け広報はもっと能動的であってほしいと思います。「核武装を絶対にしない国日本」のタイトルを海外向けホームページの冒頭に掲げる。その上で、原子力委員会のホームページが検索エンジンで必ずトップにヒットするなどの細かい工夫が必要です。広く世界の人々の目に触れるホームページをつくり、活用することが重要です。

今年1月、電気事業連合会がプルトニウム利用計画を公表し、文部科学省なども海外分も含めて日本のプルトニウム保有量を発表しました。透明性を高める上で歓迎すべき動きだと思います。しかし、日本のプルトニウム保有量は相当な量に上り、さらにこれから青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場でプルトニウムが本格的に抽出されます。日本の保有するプルトニウムが毎年増え続けることは確実で、プルトニウムの増大は核兵器製造への疑惑を深めることになると予想されます。

ここで疑問なのは、六ヶ所村で抽出されるプルトニウムは本当に核兵器に使えないものなのかどうかということでもあります。六ヶ所村で抽出されるプルトニウムと核兵器の原料となるプルトニウムは性質が異なるものなのか。あるいは転用が困難なように抽出の際に何らかの処理がされているのか。その辺の技術的な問題を広く知らせなければ、疑問や不信は解けないのではいでしょうか。

私も核防護上、公表できない情報が多々あることは承知しております。ただ、「平和利用」を叫ぶだけでは精神論に陥る恐れがあります。「平和利用」が技術的にも担保されていることを国民や国際社会に知らせることは、安心感、信頼感を生みます。できる限り情報を公開してもらいたいと思います。

3つ目の原子力産業従事者への意識の徹底については、今さら言わなくてもよいことです。ただ、気になるところもあります。

原子力発電所はピラミッド型の構造の中で維持されております。電力会社の下に協力企業、すなわち下請け企業が何重にもぶら下がり、序列化されているという構造です。私の印象では、トラブルは電力会社と協力企業、協力企業同士の連絡、連携がうまくいっていないために起きているケースが多いように思われます。

電力会社の社員は「平和利用」についての認識度、倫理観は高いでしょう。そうでなければ、困ります。しかし、そうした認識、倫理が協力企業にまで浸透しているのでしょうか。核テロなどに必要な情報の収集対象は、電力会社の社員と

は限りません。現場に精通した協力企業の方々も狙われると考えなければなりません。

原子力の現場では、安全教育の徹底は図られていることは間違いありませんが、「平和利用」についてはどうでしょうか。「平和利用」を具体的に担うのは、協力企業を含め現場で作業する一人一人です。原子力政策の基盤となる部分だけに原子力委員会による検証が必要だと思えます。

4点目は言わずもがなのことです。原子力の用語は素人の国民には難しすぎます。原子力の世界は専門家の集まりで、狭い社会のように見えます。用語も業界内で通用すればよかった時代が長く続いたために、難解でも問題はなかったのでしょう。しかし、時代は大きく変わり、国民への説明責任が強く求められています。この流れは強まることはあっても逆戻りすることはありません。

国民の信頼なくして原子力政策は成り立ちません。業界用語から日常用語への脱皮を急ぎ、「平和利用」を含め政策を分かりやすく説明する努力が原子力委員会には求められています。その点を強く要望して、私の意見とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○近藤部会長 ありがとうございました。

それでは、お待たせしました、伴さんをお願いいたします。伴さんは原子力資料情報室の共同代表でいらっしゃるって、昨年決定されました原子力政策大綱が策定されました策定会議の委員として論陣を張られて、大変私どもの政策大綱の決定に寄与するところ大であった方でいらっしゃいます。よろしくをお願いいたします。

○伴氏 皆さん、こんにちは。原子力資料情報室の伴です。きょうこのような発言の機会を与えられまして感謝しております。

私は脱原発を求める立場ですので、核の軍事利用は言うに及ばず、平和利用からも撤退するべきであるというふうな考えでいます。

その脱原発を求める理由はいろいろとあります。日々、放射性物質をつくり出して、そのことでそれが原子炉の中に大量にあるというふうなこと。それを人間環境に影響を及ぼさないように最後まで本当に管理しきれぬのかといったような疑問があるわけですけども。きょうは平和利用の担保ということですので、そういう面から、最初は一般的な話で、後の方のディスカッションで少し具体的

なことを話すことができればいいなと思います。

今、小町さんからもありましたように、原子力施設が何らかの理由で攻撃されたりすればその中に含まれている大量の放射性物質が環境に飛び出してしまうというふうな脆弱性を持っている。いろいろと防護策は強化されてきていますけれども、本当にそれで十分だろうかというふうな疑問があります。

もう1つは、そもそも原子力発電というのは軍事利用技術を民生用に転用したものです。一方通行だけであるならばまたちょっと違う話なんでしょうけれども、民生用で発展した技術が再び軍事技術へ応用されていくということは容易にあり得ることです。とりわけウランの濃縮施設であるとか、大量のプルトニウムを取り出す再処理施設であるとか、あるいは高速増殖炉といったような日本が進めようとしている諸技術は軍事技術とかなり密接にかかわってくる可能性があります。それゆえ具体的に言えば六ヶ所再処理工場は本当に動かす必要があるのか、撤退すべきではないかというふうに思っているわけです。

先ほどお二人の方々が昨今のきな臭い話と申しますか、核武装論のことを話されました。党のリーダー、党の政策を決める人とか外交政策を担当している大臣がそういう発言をしているわけです。それは、初めに説明がありましたような我が国の平和利用の担保の仕組みの中の我が国の基本方針であります原子力基本法、平和利用に限るというふうなことをうたった基本法あるいは非核三原則といったものの一端が今崩れようとしているのではないかと、僕は非常に危機感を持っているんですね。

これは実は今に始まったことでもないようだと思うんです。それは資料3に書いてありますが、安倍首相の話で言えば、2002年に、憲法上戦術核を保有することは禁止されていないといったような発言をしています。それは安倍さんが初めてではなくて80年代以降、日本の政府の立場なんです、そうすると、原子力基本法の上にあるところの憲法で核武装は禁止されていないみたいな話になっているわけですね。

さらにさかのぼれば、資料3のところに書いておきましたが、有澤廣巳という人が、この方は17年間原子力委員会にいたということで委員長代理もされているので、当時は大臣が原子力委員長だったんですね、ですから、原子力委員長代理というのは今の制度で言えば原子力委員長と言ってもいいのかと思いますけれど

ども、その方が原子力委員会というのは“平和利用の番人”だというふうに、かつ自分の在任中に何度か例えば原子力潜水艦の調査研究であるとか原子力核開発の基礎的な研究ならやってもいいのではないかという働きかけが再三あったという話を話されたという報道があるわけです。

あるいは中国が核実験を行った後、1969年の『我が国の外交政策大綱』に、これは部外秘で私は読んだことないんですけども、複数の人が本などに書いているので恐らくそういうことが書いてあったんであると思うんですが、「核兵器製造の経済的、技術的ポテンシャルは常に保持するとともに、これに対する掣肘（せいちゅう）を受けないよう配慮する」という記述があるそうです。

そうすると、核燃料サイクルというものも、これを進めるためにいろいろ理由が言われていて、それはその側面があるのですが、私はそれに反対なんですけれども、もう1つ、ここに言った外交政策大綱に書かれているようなものが今に生きているのではないかというふうな疑念を持っています。原子力政策大綱の中では六ヶ所再処理工場を動かすか動かさないかいろいろ議論がありまして、いろいろ考えて最終的には動かそうということになったのですが、私は行き着く先の理由の1つとしてこういう縛りがあるのかも知れないという疑問を持ったということです。

ですから、前からいろいろあって今の状況を考えると、ひょっとしたら基礎的な研究にいくかも知れない、いきなり核を持つ持たないというよりは、今の平和利用に限定するというたがが少しずつ緩んでいって、グレーゾーンがどんどん増えていく、そういうふうな傾向にあるのではないかと思えてなりません。

ちょっと余談ですけども、教育の分野では平和教育という、これは先生に聞いたんですけども、昔は広島、長崎へ生徒を連れて行っていただけですけども、最近はそのこともなくなったというふうなことを聞きました。核武装ということの話がだんだん政治力学的な影響なり何なりということに、抽象的なものになっていって、私たちは広島、長崎で大きな悲劇を受けた、その悲惨さというものが若い世代、僕もその後で生まれている人間ですけども、だんだんその悲惨さが薄れていっているのではないかなというふうな気がします。それゆえ昨今のいろいろな動きというのは大変気になるわけです。

私は脱原発の立場ですが、原子力委員会は原子力を進めるということで、そこ



は全然意見が違うんですけれども、原子力委員会には、進めるのはそんなに一生懸命にならなくてもいいので、この「平和利用の番人」として今踏ん張りどころという話がありましたけれども、ぜひ体を張ってこの平和利用を守るということを貫徹してほしいと思います。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それでは、今度はお座りの皆さんからご発言をいただきたいと思うんですけれども。予定としては3時20分までですから余り時間がありませんね。皆さん熱のこもったお話をされちゃったので時間のマネジメントに苦しむんですが。

一応20分までとしますとあと30分ぐらい、10分ぐらいずつテーマを分けて議論するのがいいのかと思いますが。最初は、平和利用の担保の仕組みというか枠組みについて、これについて今あるものについて不十分だというご意見はなかったのかなと思いますが、この点について。それから、2つ目が国内外での広聴・広報、つまり平和利用の担保がちゃんとなされているんだ、しているんだということについての説明責任の問題ですね。それから、海外への発信、この3つに分けてお話をいただくということだと思いますが。

最初の平和利用の担保、枠組みについての課題については問題の指摘がなかったように思いますが、特に、ありますか。

○伴氏 後の具体的な中で。

○近藤部会長 そうですか。これについては内藤さんが専門家ですから、皆さんのお話を伺ってどんな感じを持ったかお話しいただくとありがたいと思います。

○内藤氏 平和利用を担保するといいますか、我が国の原子力利用が平和利用に徹しているということの身のあかしをするためのシステムとしてIAEA保障措置が適用されて、そしてその結果が我が国に対して通告されるし、また包括的な報告がIAEAの理事会で報告されているという状況はあるわけです。

今お三方のお話を聞いておりますと、むしろそういったことが一般の方々にまでよく伝わってはいないのではないかというそういうご指摘が中心だったように認識したんですが。それについてはやはり国も、実際には先ほどの黒木さんの説明にありましたように、文部科学省のホームページとかあるいはシンポジウムを開いたりなどいうことでやってはいるわけですが、まだまだその努力が足

りないということのご指摘だと思います。

○近藤部会長 ありがとうございます。

ちょっと今時間の配分をもう一度考えてみましたら、このままでは一人一回もしゃべらないうちに終わっちゃう経産になりました。そこで、それぞれの方からどのテーマでもいいし全般でもいいですから、お一人2分ぐらいで、3分というともう時間が終わってしまいそうですから、2分ぐらいでお話しいただきましょうか。それから、返しがあればまたうかがうというふうにしましょうか。伴さんは予約したようだから、頭へ入れておきます。

それでは、一番向こうの前田さんからどうぞ。

○前田委員 いろいろ問題提起がされましたので何についてお話ししようかなと思います。一番議論があったのは核武装論のことについてのご意見が多かったと思うんですけれども。非常に微妙なところでもこれあり、ちょっと私しゃべりにくいなと思いつつも、小町さんのおっしゃったことに私ほとんど全面的に賛成な感じなんです。特にポイントは、もし核武装したら、それはNPTから脱退というかNPT違反であり脱退ということであって、そうするとかつてインドやパキスタン、あるいは今北朝鮮が受けようとしているような経済制裁を受けるから日本の国はやっていけなくなるんじゃないかとおっしゃいましたね。私はそこが一番ポイントで、これはかつて昭和10年代に日本の国がたどった国際連盟から脱退してアメリカから制裁を受けて太平洋戦争に突入していったという筋道と同じ筋道をたどることになってしまうんじゃないかということで、そういうことを考えれば、資源がなくて貿易立国の日本にとっては核武装するという選択はないんじゃないかと思うんですけれども。そういう話をするのが核武装論議をすることになるのかどうなのかということが私は問題なんじゃないかと思っています。

ちょっと時間がないので余りそれ以上は詳しくは申し上げませんが。

○近藤部会長 町さん。

○町委員 ありがとうございます。今の前田さんの話、それからその前の小町さんの話は全く私もそういうことだと思います。日本が核武装するというのは日本の国益に全く反するわけですから、議論をするのは民主国家ですからあり得ると思います。その結論はおのずから明らかというふうに私は思っております。

ちょっと話は変わりますが、私は笠原さんのご発言をいろいろ伺って1つ感じたのは、笠原さんは今までは余り原子力のこととは関わりがなかったように伺っていますけれども、やはり原子力の安全性に対する不安感が非常におありになる。我々原子力やっている者としてやはり情報の伝え方が、努力はしているんですけども、まだまだ不十分なのかなという感じがいたしました。これから、もっと頑張って情報を伝えていかなきゃいけないという感じがしました。

それから、今の平和利用の担保ではいろいろ疑問も出されましたけれども、国際原子力機関、IAEAに私も12年いたんですが、IAEAはとにかく予算の40%を使って核不拡散、つまり核兵器を拡散させないという仕事に最大限の努力をしているわけです。それで、これは精神論ではなくて物理的にさっき黒木参事官の方から説明がありましたような具体的な方法でもって各国の核物質がきちっと管理されており、兵器に転用されないということも物理的に厳しく監視しておりますので、最も信頼のおける方法と思います。

このような活動に日本政府はお金を出して積極的に協力しております。それから最近新聞にもときどき出ておりますが、新しい国際的な仕組みも考えていて、さらに核不拡散を徹底させていこうとしております。

核不拡散がなぜこれだけ議論になっているかということ、平和利用と核不拡散とを両立させてやっていこうというのが、もちろん我々の願いであるわけですね。例えば核燃料を国際的な管理の下で供給していこうというようなことも含めたいろいろな議論が国際原子力機関でなされておまして、そういう新しい議論に対しても日本政府は非常に積極的に関わってきているわけです。

確かに国際的な発信が少ないということは言えるかもしれませんが、外務省にしても我々にしましても国際会議に行ったときは必ず核不拡散の日本の取組のことを我々の自分の講演の中に入れるとか、あるいは大臣が例えばIAEAの総会に行つて話をするときにはもちろんそういう日本の政策、非核三原則とか日本は核兵器を持たないという国の明確な方針を機会あるごとに言っているわけなんですけれども。十分ではないということは言えるかと思っておりますので、さらに一生懸命やっていく必要があるかと思っております。

○近藤部会長 浅田さん。

○浅田委員 前のお二人の発言とは離れますけれども、私が代表を務めておりま

すウイメンズエナジーネットワークはエネルギーの専門家と非専門家との間をとりもつ通訳者的な働きをする団体ですので、むしろ広報的な部分をコメントさせていただきたいと思っています。

分かりにくいというお話がありましたけれども、確かに私もそれが第一印象だったんですね、今回この部会にかかわりまして。そして、むしろ平和利用は当たり前すぎるためにここら辺の分野を余り身近に見てこなかったということも反省というか実感として感じました。

それでは、通訳者としてどういう言葉に言い換えられることができるのかということを試しにやってみましたがけれども、既に法律用語に規定されているあるいは翻訳語からきているために適当な日本語がないということで、これはかなり難しい作業になるんだなというふうに思いました。でも、原子力に関わるいろいろな施策が国民の納得や理解なしには進めない今の状況ですし、施策側も説明責任を持っていますので、ここら辺はぜひ時間をかけて作業をしていかなければならないことだろうなというふうに思いました。

そして、そのためには素朴な疑問を出しやすいような窓口でありますとか、今日のような会議が行われることが非常に大事だろうなというふうに思いました。

伴さんのご発言に関連して1つ私は後で機会があればお答えいただきたいなというふうに思ったのは、平和利用は当たり前だというふうに思ってきたのですが、冒頭の文章のところで平和利用からも撤退すべきだというところがあったものですから、ここをえっというふうに思いました。私どもの団体では一般の女性の方たちからアンケートなどを1,000人規模で2回ほどとってきていますが、いろいろ放射線利用については戸惑いですとか不安もあるんですけれども、例えば医療ですとか圧倒的に支持される平和利用の部分もあるものですから、そんなことを感じました。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

では、木元さん。

○木元委員 きょうは本当にありがとうございました。今いろいろ伺っていて感じるものがたくさんありました。笠原さんのご意見を伺い、町委員もおっしゃいましたけれども、私たちは、正確な情報が果たして届いていると認識していたの

だろうか。それと、小町さんのお話にあった業界用語を使いすぎているとか、専門用語の中でこれは知っていることだという思い込みで通り過ぎてしまっていないかということも反省材料です。

その上で申し上げたいのは、笠原さんに対してになるかもしれませんが、正確な情報の下でお互いに考え合う、話し合うという場をぜひつくってください。実は平成13年に原子力委員会の中に市民参加懇談会を立ち上げました。それは恒常的に、市民の方々と対話ができる場をつくろうということで、回数はまだ12回ぐらいで余り多くありませんけれども、一生懸命させていただいているので、もしご疑問がございましたら寄せていただきたいと思います。記念すべき1回目は平成13年に刈羽村で行いました。そのときにご参加いただいた方も、ここにいらっしゃるかと思いますが、本当に手作りでやりました。そのときに取材に来てくださっていたのが、今日改めて伺いましたけれども、小町さんです。ありがとうございました。

そういうふうに、できるだけプルサーマル導入に揺れた村であるならば何おう。そちらからもご要望がありましたので、村の方々と私どもと会合を何回も重ね、いつ、どこで、どんなふうに誰と話し合うか、どこでやろうか、何日にやろうかということで詰めて徹底的に話しました。まだその精神は続けようと思っています。そういうことをやはり原子力委員会は続けていかなければいけないなと私は痛感しています。

それから、小町さんのご発言は本当にそのとおりです。私は、原子力委員をさせていただいて9年間になりますけれども、いつもいつも思っていることでした。もちろん核武装に対しては原子力基本法に則って、ノーということを原子力委員会は言わなければならないと思っています。

1998年にインドとパキスタンが核実験をやったときも原子力委員会は声明を出しました。これは原子力委員会としては初めての声明になりました。それから、私個人ですけれども、2002年に先ほどお話が出た安倍さんがまだ副官房長官のときに、核武装をしても憲法違反にはならないということを言われ、当時の官房長官の福田さんがそれをなぞっておっしゃったときも反論しました。また、朝日新聞の「私の視点」にも書かせていただきました。そういうふうに行動する、見える、逃げない原子力委員でありたいと私は願っています。ですけれども、そ

れを原子力委員会として表明するとなるとまた違った形になるかもしれませんが、それはやるべきことだと、今日3人の方からもそういうご意見をいただきましたし、私はやっていきたいと考えております。

そこで、メッセージを出すだけではなくて、もったきちんとそのメッセージの中身を吟味しなければいけないと思うのは、今日あたりの新聞、それからテレビの報道などを見ていると、非核三原則のことばかり言っているんです。それだけではないんです。きょうのご説明でお分かりのように、原子力基本法があるんです。自主、民主、公開の原理のもと、それは平和目的に限る、としているんですね。そのことを忘れて非核三原則の中の「持ち込まず」は現実的におかしいとか、そういう論議にまたなっているわけです。それも今の平和利用を担保するときには基本的に留意しなければいけないことだなと痛感しています。

それで最後に、平和利用に徹するとき、小町さんがおっしゃったことですが、従事者、電気事業者の方々、それから協力会社の方々、一生懸命やってらっしゃるんですけども、さっきおっしゃった協力会社の末端の人たちの意識、これは私もちょっと懸念し発言していることがあります。今までの不祥事を見ていると、自分が何に従事している人間なのか、それこそ協力会社であっても、その当事者としての意識をもっと持ってもらいたいという痛切な願いがあります。それをどういうふうにしたら徹底できるかということが、私のこれからの課題でもあると思っていますし、またそのことについてもお話ができるチャンスがあればいいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○近藤部会長　ありがとうございました。

齋藤さん。

○齋藤委員　前の方がおっしゃったことはなるべくダブらないようにしたいと思います。要するに原子力の平和利用、これはもう日本国民にとっては当たり前の話であるということで、我々も一般の国民の方も全く同じであろうと思います。それで、北朝鮮の核実験が行われましたのが10月9日でしたけれども、翌日の原子力委員会で北朝鮮の核実験に抗議する声明を我々はとりまとめまして、即座にこれを英文にすることを提案し、英文でも発表し、海外へ発信しました。

それは、1つは北朝鮮で核実験を行うということは、NPT体制自身を崩すこ

とであるということで、これは何としても食い止めなければいけない。これから六ヶ国協議が行われるという運びになっておりますけれども、私は北朝鮮としてはもう核兵器保有国という立場で出てくる、そういう姿勢で来るかもしれませんが、それをつぶさない限りNPT体制が崩れていくのではないかとということで、我々は後ろから後押しするような感じではございますが、そこは極めて大事な点であろうと思っております。

それから、もう1つ、これは発想の転換と申しますか、そういった意味合いでは核軍縮、廃絶に向けて日本が発言していくということが極めて大事である訳です。これは実際には毎年国連の総会で日本が主導国となってそういう決議文を出しております。今回も核廃絶を訴える決議を北朝鮮の核実験に対する抗議を含めて起草されて、12月初めに総会にかかるということになっておりますけれども、恐らくこのような努力をしていることが余り日本の国民の方に知られていないのではないかと、そこにも1つ問題があるのではないかと思っております。

また、これは私は一言アメリカに言いたいのですけれども、それに対していつも反対するのがアメリカ、インド、北朝鮮の3カ国です。やはり、アメリカにもそういったところは我々も申すべきところは申していかなければいけないのではないかと思っております。

時間がございませんからこれで。

○近藤部会長 ありがとうございます。

田中さん。

○田中委員 私3つの観点で簡単に、ダブるかもしれませんが、お話しさせていただきたいと思います。

皆さんおっしゃったことはそのとおりでございますが、平和利用の担保、それから今も問題になっている核武装ということは、皆さんおっしゃったようにNPTの問題だとか経済の問題からいったらこれはあり得ないことなんです。ただ、私は縁あって昨年からは新潟に来ておりますけれども、それまで民間で人生のほぼ半分、28年間というものを海外で生活したもので、どうしても日本というのを外から見る癖がついております。それで、先ほどから出ていた海外に対する広報という問題について私は常々思うんですけれども、確かに外務省、それから文部科学省がいろいろな形で発信をしておりますけれども、海外でいろいろなことが

起きるたびに、海外のいわゆる草の根というか国民、海外にいる外国人たちはすぐ、これで日本は核武装をそろそろしそうだぞというところが非常に強いんですね。

それで先ほど小町さんからあった、インターネットその他でいろいろな広報の工夫をしていったらいいと思うんですけども、海外にいて、一番日本の広報にぴったりというか一番有効なのは、年に1回あるんです。それは必ず広島、長崎、このニュースというのは全世界必ずどこでも載るんですね。ですから、この機会というものを非常に大事に使って発信をしていくということをややはり外務省を中心に強く考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っております。

それから、私はずっと民間の会社におりましたので、先ほど小町さんがご指摘された電力会社、下請けというこの構図というのは昔から、私自身も大学時代の研究室は原子力を出て民間では全く関係なくなっちゃったんですけども、自分が会社を経営して、メーカーでございますけれども、いたときに常々考えていたものは、下請けに対して往々にするといろいろなものをかぶせていってしまう。あるいは今の生産方式と称して、在庫減らしとって本社では在庫は減るけれども、実際には下請けが在庫を持っているというような構図というのは、結構起きているわけです。私は常々原子力の関係の下請けというものに対して不安を持っていたんですけども、この点はやはり本当に全員が考えていかなくちゃいけないことだと思います。

それから最後に1つ。それは私も常々仲間がみんな原子力関係にいて自分自身一人原子力と関係なくなったところにおいて端から見ているのも思っていたんですけども、原子力関係というのは特に説明の仕方というのが、先ほど小町さんおっしゃいましたけれども、業界用語というか学会用語というのが非常に強くてわかりにくいということでございます。これは先ほどから皆さんご指摘があったように、本当に簡単な分かる説明というのを心がけていかなければいけないと思っております。

○近藤部会長 ありがとうございます。

大体20分にきちゃったんですけども、約束したから伴さん、一言どうぞ。

○伴氏 最初に資料3の私の紙なんですけれども、3ページ目の3.のところ「プルトニウム利用の透明性向上ならびに広報・広報」はミスプリント、間違え



で打っています。「広聴・広報」ということの間違いですので訂正しておいてください。最初の方の「広報」を「広聴」というふうに変えてください。

3つの分野について。

1つは、国内法による事業者の平和目的の確認等というところで、最初に説明があって、原子力委員会が平和利用の担保ということを審査し確認することになっているんですけども、その審査というのがなかなか十分じゃないんじゃないかと思うんです。ちょうど政策評価部会のこの公開されている資料を見ていたら、日本原燃の方を呼んで非常に細かくどういう管理をされているかというのを聞いているんですね。六ヶ所再処理工場の審査のときにそのようなことがなされたかどうかというのは、議事録等では見えませんが、今後MOX燃料の工場とかフルMOXの大間の原子力発電所等々の審査が入ってくると思いますが、そのときにはぜひきちっとした細かいところまでチェックを入れてほしい、そしてそれをちゃんと公開してほしいと思います。

同じく担保のところ、先ほど小町さんから大量のプルトニウムというお話があって、私もそこところは本当に70トンを超えるぐらいになっちゃうんじゃないだろうかと思うんですね。それについてはやはり初めに供給ありきという感じなんですよね。一生懸命使わないと、という議論があるんですが、需要側だけのことを言うんじゃないくて、供給側を調整するということへも踏み込んでほしい。科技庁時代にいったんそういう発表を、マスコミ報道だけなんですけれども、やったように思うんですが、一向にそういうことがされないのでもう踏み込んで考えるべき。

広聴・広報関係は先ほど木元さんの方がやっていますと、宣言をされているので「時宜に応じた的確に発言」して欲しいと僕は思います。

最後に、この資料の中にも出てこないんですけども、平和利用の担保というときに日本が外国といろいろな原子力協力をする、その平和利用の担保については何も触れられていないんですよね。それぞれ二国間の協定というのをやってやっています。ないところもあるのかもしれませんが。その協定内容も千差万別というか、雲泥の差といいますか。例えば日米とか最近、欧州との協力協定等が結ばれたんですけども、お互いに平和利用に限るんだと、そしてそれを破った場合には返還請求であるとか、返還できないものはお金でというふう

になっているんです。そういう取り決めがある。日露というんですか、日露の協定の場合は平和利用の分野について以下の協力をするみたいになっていて、日本の技術が向こうでどう使われても何の歯止めもないようなものになっている。中国は一応その平和利用に限定するとなっているんですけども、破ったときの罰則のことは何も書いてない、協議するというふうになっているかと思います。ですから、いろいろ差がある。

海外との協力、これから前の首相はカザフスタンに行って、ウラン取引の協力等の話をやってきているし、インドもこれから大きなビッグマーケットだなんて言われているときですので、日本と海外との協力の中で日本の技術その他が、日本が軍事転用しないのは言うに及ばず、海外の方にも転用させない仕組みというのをきちっとつくっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それでは、予定した時間が過ぎてしまいましたので、これでパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。最後に一言二言気のついたことと締めくくりの挨拶を私から申し述べたいと思います。

まず第一に、笠原さんが問題提起をされたことは大綱策定時に議論された多くの問題点と言えますので、この場でそのそれぞれにコメントすることは不可能です。ただ、それぞれについてそういう問題意識をお持ちの方も交えて議論した結果として大綱があるということだけは申し上げておきたいと思います。

それから、今日のテーマの平和利用の担保について、直接問題提起をされた小町さんの内外の意識差の問題や、核保有議論に対する態度の問題等については、この意識差に対して原子力委員会として、どうしているのかということについては、先ほど既に町さんからお話ありましたように、原子力委員会担当大臣がウィーンに行かれて I A E A の総会等で講演される場合には、必ず日本の原子力非核三原則なり核廃絶を希求する方針をおっしゃっていただいています。今年、松田大臣は、そこの部分については特に力を込めて力説されたので大変印象的だったと、ウィーンでは話題になったほどです。

私どもも国際会議に行くたびにそのことを申し上げます。今年シドニーでありました国際会議では、北朝鮮の核実験があった後でしたので、マスメディア

から、日本はいつ核兵器をつくるんだという質問を受けましたので、私は、我が国は行政府の長たる首相が非核三原則を遵守すると言ひ、立法府である参議院並びに衆議院が核廃絶を究極の目標としている観点からこれを批難する、いかなる核実験もこれを批難する決議をしていますよと説明したところです。

こういう席で専門家からよくありますのは、先ほどもありましたように、プルトニウム溜まっているんじゃないのと。これは怪しいという議論です。これに対して私が申し上げるのは、あなたは専門家でしょうと、そういうことをするという事は先ほど既に町さんなり前田さんがおっしゃったように、NPTから脱退するということ、イラン、北朝鮮のような振る舞いをしなきゃならないということになるが、日本が今日明日そういうことをするとあなたは思っているんですかとそう言うと、相手はいや別に、とか黙ってしまうとか、そういうことになる。これを繰り返してやっています。原子力委員会としてはそういう対応をしているということは申し上げたいと思います。そうした発言録もホームページには載せているのですけれども、見つけにくいといわれれば、その通りですけれども。今回の北朝鮮の核実験に対する抗議の声明を出すことについても、これを官邸が仕切るという決定がなされた場合には、行政府の中の一員である原子力委員会が同趣旨の声明を別に出すということになるわけですからなんだということになります。我々としては木元さんがご紹介のように、過去、そういうことをやってきましたから、今度もやりますということで進めたわけです。政府の司司がそれぞれが勝手に声明を出すことは行政の一体性という観点からなかなか難しいところ、それでも本件についてはそうしたことをご理解いただければと思います。

それから、今日、私として目からうろこことというのは、従事者に関する核拡散に対する組織文化のご指摘。これを聞いて委員である鈴木達治郎さんが大綱策定時に、核不拡散文化とか保障措置文化というべきものを確立する必要があると提言したことを思い出しました。重要な指摘かと思います。ただ、現在、この会場にも協力会社の方もいらっしゃると思います。私は今現在の仕組みの中で品質保証体制その他の観点からこの点についても適切な理解の上に実務が遂行されていると理解していますので、取り立てての扱いはどうかと思いますが、現場を見てでしょうか、そういう思いを持っておられる方もいらっしゃるということは重要であり、私どもとしても、具体的に現場においてどういう問題が起き

て、どういうことなのかということについて現場の方と相互理解を図っていく必要があるのかなと思ったところです。

それから、伴さんからのお話の平和目的に係る事業申請の審査の問題。これは私どもこの数年間この観点については非常に関心を持っています。法律は平和の目的以外に利用される恐れがないことという判断基準になっていまして、恐れというのはなかなか判断するのが大変難しい。基本設計なり設備の基本概念の段階で恐れがないことを判断するのは大変難しいので、こんなことを約束していただいて後段規制でこれをチェックするということがオーケーと言うのはどうかと言っているのですけれども、法律の建前はそういう後でやることを先取りして判断する、つまり条件付きの判断というのは本来ないのだということのようでなかなか難しいんです。しかし、私どもこのことは非常に重要と思っておりますので、工夫をしたいと思っております、事務局と検討しているところでございます。

とりあえずトイレ休憩終わりの時間になってしまいましたので、これでコメントは終わりにして、ここまで静かに聞いていただきました皆さん、非常に短い時間にたくさんのお話をいただきました有識者の方に心から感謝申し上げ、パネルディスカッションを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○黒木参事官 どうもありがとうございました。地元の笠原さん、小町さん初めパネラーの方々に、大変熱心にご議論いただきまして、ぜひ拍手をいただければと思います。（拍手）

それでは、10分間ほど休憩をとろうと思っておりますので、3時40分から始めますので、できますれば3時40分までにご着席いただければと思います。よろしくお願ひします。

（休憩）

○黒木参事官 それでは、お時間になりましたので、第2部を開始させていただきます。

第2部では会場に参加された方々からのご意見の聴取を行わせていただきます。近藤部会長からの開催趣旨の説明にございましたように、この会の趣旨は今後の政策評価部会における審議の参考にさせていただくために、原子力の平和利

用担保に係る施策の評価についてご意見を部会委員が直接お聞きすることとなっております。その趣旨をご理解の上、ご協力よろしくお願いいたします。

第2部の進行方法についてご説明いたします。まず、ご発言時間ですが、できるだけ多くの方々からご意見をお伺いするということから、お一人様のご発言は1回とし、1回のご発言時間は3分程度ということでお願いさせていただきます。3分を過ぎましたらベルを鳴らさせていただきます。このベルが鳴りましたらご発言をおまとめいただき、ご発言を終了していただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回は参加お申し込みいただいた際にご意見をお伝えしていただいた上でご発言希望の有無を書いていたいております。そこで、発言希望があるとされた方が12名いらっしゃいます。本日全員の方が会場にお越しいただいておりますので、この12名の方から優先的にご発言をいただきたいと思っております。ご発言の順番は、お名前のあいうえお順とさせていただきます、ご住所とお名前をお呼びいたしますので、参加者席前方のスタンドマイクが2ヶ所ございますが、座席から近い方までご移動いただきご発言いただければと思います。

12名の方の順番を最初に読み上げさせていただきます。1番目が新潟市からお越しの天艸法文さん。2番目が、津南町からの小木曾茂子さん。3番目が、柏崎市からの小林昭一さん。4番目が、新潟市からの佐藤俊幸さん。5番目が、柏崎市からの佐藤正幸さん。6番目が、新潟市からの佐野正紀さん。7番目が、柏崎市からの重原靖子さん。8番目が、柏崎市からの柴野健蔵さん。9番目が、新潟市からの関昭一さん。10番目が、新潟市からの中村進さん。11番目が、同じく新潟市からの三善万里子さん。12番目が新潟市からの渡辺真木男さん。この順番でお名前を読み上げますのでお願いいたします。

各自ご発言終了後、部会委員及び有識者からご発言内容を確認のためご質問させていただくことがありますので、ご発言終了後もしばらくそのままマイクの前でお待ちいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。委員等の方からのご質問の確認は近藤部会長に進行をよろしくお願い申し上げます。

また、ご発言の際には初めにお名前のフルネームと現在お住まいの都道府県市町村をおっしゃってからご発言くださるようお願いいたします。

また、大声、野次、横断幕の掲示など、進行の妨げとなる行為は固くお断りい

たします。会議の進行上、やむを得ない場合はご退場いただく場合もありますので、あらかじめご承知おきください。皆様のご協力をお願いいたします。

12名の方からご発言していただいた後、時間がございましたらあらかじめご発言のご登録をいただいているフロアの方からのご意見を伺えればと思いますが、その進行の方法につきましてはその際改めてご説明させていただきます。

以上、ご説明したとおり会議を進めさせていただきますが、時間の都合上、事前にご登録いただいた方以外でご発言を希望されるすべての方からご意見をお伺いすることはできないことがありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

では、まず初めの方ですが、お名前の五十音順に、新潟市からお越しの天艸法文様でございますが、よろしくお願いいたします。

○発言者1（天艸氏） 新潟市から参りました天艸と申します。せっかくの機会を頂きました。ありがとうございます。

もう既に私の意見につきましては今日の資料の、頂いたご意見の38番に記載していただいております。ありがとうございます。時間もないということですので、本日の感想を含めまして簡単にお話しさせていただきます。

原子力の平和利用について、先ほどパネルディスカッションにございましたように、私も日本人としてこれは当たり前のことだと、何でこんなことが話題になるんだろうというような疑問を持って本日参加をさせていただきましたが、今日のパネルディスカッションで内外の意識差というのが非常によく理解できたと思っております。

特にその中でプルトニウムの利用というものの内外の意識差、又は日本に対する平和利用の1つのキーポイントになるということが非常にわかったような気がしておりますが。38番の意見にも書かせていただきましたように、私は原子力の平和利用というのは非常に大切なことだと思っておりますし、我々経済的な観点から見ましても原子力利用というのは今後も進めていかなきゃならない。それを長期的に進めていく上ではプルトニウムの利用というのも非常に必要なものだと思っておりますので、このような会を含めまして、定期的にプルトニウムの透明性、平和利用への、先ほど小町さんからのお話にもありましたが、技術的な平和利用の確保というようなものをきちんと内外に説明の機会を定期的に頻繁に持

って、その姿勢自体が日本の国民としての信頼性といいたいでしょうか、そういうものにつながっていくと思いますので、そういうのを定期的に行っていただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○近藤部会長 ありがとうございます。

何か確認のご質問ありますか。前田さん。

○前田委員 先ほど初めにちょっとご説明申し上げた中で話したんですけれども、プルトニウムの利用計画というものは実は今年の初めから公表することになっていたんですけれども、1月に公表しましたけれども。あなた、今年の1月にそういったプルトニウム利用計画を電力会社が公表したということをご存じでしたかどうか。もしご存じだったとしたら、内容的に見てあれで十分だと思われるかどうか、ちょっとその辺お願いします。

○発言者1（天艸氏） 実は不勉強で存じ上げておりませんで、今日の説明の方で理解させていただいたところでございます。内容について十分かどうかというのは実はこの資料の中では時間が短くてしっかりとまだ考えておりませんが、方向性としては非常に好ましい方向だと思います。

○近藤部会長 ほかに。

それでは、ありがとうございます。

○黒木参事官 それでは次に、津南町からお越しの小木曾茂子様、よろしく願いいたします。

○発言者2（小木曾氏） 津南町から参りました小木曾茂子と申します。日本原燃は11月2日青森県六ヶ所村で、ウラン・プルトニウム混合酸化物の生成を開始したと発表しました。本日の新聞では生成物が完成したという報道がありました。

11月2日の発表の中で、六ヶ所村再処理工場の最大の特徴は、我が国が独自に開発した混合脱硝という核不拡散に繋がる技術を有していることだとし、その製品はプルトニウム単体ではなく、核不拡散性に優れ、かつ、MOX燃料製造に適したウラン・プルトニウムの混合酸化粉末であり、平和利用の1つのモデルになると述べています。

しかし、MOXがプルトニウム単体と違って核不拡散性に優れている、という

のは、I A E Aの基準に照らしても間違っていると云わざるを得ません。酸化プルトニウムとMOXは、転換時間に関するI A E A保障措置上の扱いでは、同じ範疇に属していて本質的に違いがありません。

そもそも再処理技術は、プルトニウム原爆用に開発された技術で、そこにウラン混合のためのパイプを付けただけで、平和利用と称することは明らかに国際社会に嘘を広げることになると考えます。

また、現在作られているウラン・プルトニウム混合酸化物は、プルトニウムが50%濃度で、これがMOX燃料に加工された場合、大きな問題が生じるのではないかと考えます。MOX燃料の製造過程では均一にウランとプルトニウムを混ぜることが大変難しく、コジエマ社のMOX燃料では、30%プルトニウム濃度のプルトニウムスポットが生じて危険視されています。それより50%濃度のプルトニウムスポットが生じることが非常に可能性が大きい日本のMOX燃料ははるかに危険な燃料になると考えられます。そして、そこに回収ウランが混合されることにより、余計な放射能が混じり、予測不能な挙動をする可能性があります。そもそもMOX燃料は、ウラン燃料に比べて中性子線がたくさん発生します。中性子線による原発構造物の劣化が問題となっているときに、このような燃料で原発の危険をさらに増すことは、自殺行為であると言わざるを得ません。

日本政府が決定しようとしている日本原発立国計画は、私は原発亡国計画であると思っています。経済的なメリットも安全性も取り柄のないこの計画を、中止されるよう求めます。

そして、付け加えまして、原発のウラン燃料を製作する過程で発生した劣化ウランが、イランやイラクやアフガニスタンで劣化ウラン弾として使用され、子どもたちに放射線障害を与えている現実を見ますときに、平和利用と称しましてもその中で兵器に転用されている可能性が否定できない限り、核の平和利用はあり得ないのではないかと私は考えております。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

何か確認、ご質問ありませんか。齋藤さん。

○齋藤委員 二、三お伺いしたいんですが。1つは、プルトニウム爆弾をつくるときにMOX爆弾というのはないんですね。ですから、そのところはどのよう



に考えられておられるのか。

それからもう1つは、今、六ヶ所村ではプルトニウムとウランを50%ずつ混ぜて酸化物の燃料をつくっているのですが、これを実際に原子炉で使う場合にはさらにウランで薄めて混合酸化物燃料にするのですが、そのときにプルトニウムスポットが問題になるというのは、これはどのようにしてそうお考えなのか。実際にはスポットの大きさというのは制限されて、大きなものはねられてそういうものは使えないということになりますので、実際には、そういうようなものは使用されないと思うんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○発言者2（小木曾氏） まず1点目ですけれども、MOX爆弾というのはないのは承知しております、それはIAEAの先ほど言いました転換時間に関する保障上の措置ということですから。それはウランとプルトニウムを分離させる過程の話でして、MOXからウランとプルトニウムを分離するということは可能だというふうに思います。その上での軍事転用。

それからもう1つ、プルトニウムスポットの問題ですけれども、関西電力の高浜原発で使用されようとしたMOX燃料の脆弱性の問題がありまして、その際にプルトニウムスポットの問題が大きな問題になりました。ご存じかと思えますけれども。それで、そういうふうにはねられるとおっしゃいますけれども、実際は送られてきた燃料に許容範囲以上のプルトニウムスポットが存在していたという現実があると思います。

○齋藤委員 2番目の問題はデータ改ざんの問題だと思うのですけれども。

○発言者2（小木曾氏） データ改ざんの中で、プルトニウムスポットが実際あったということだと思いますが。

○近藤部会長 ちょっと余りテクニカルに、技術的に細かい話はしてもあれですけれども。ただ、今のプルトニウムの問題は前田さん、何かありますか。

○前田委員 高浜発電所に送られてきたプルトニウム燃料、MOX燃料はおっしゃるとおりイギリスでつくっているときに製造上のデータの書き替えという不正があったわけですね。したがってそれは全部廃棄しちゃったわけですから。一応高浜まで持ってきて不正があってから送り返して廃棄したわけで。そこでその燃料にプルトニウムスポットがあるかどうかというような検査は一切やっていません。

○発言者2（小木曾氏） そうなんですか。

○前田委員 向こうでつくったときのデータを見ても、そういうものがあつたということはどこにも書いてないんです。ただデータ、余り細かくなってもあれですけれども、1つのデータをコピーしてパーッとたくさんコピーしちゃってそれを使ったということが問題になったわけです。

○発言者2（小木曾氏） きちんと造られているものならデータを不正する必要はないんじゃないかと思いますが。

○前田委員 それははかる手間を省くためにデータを不正しちゃったんです。

○近藤部会長 事実関係だけ相互理解できればいいので。

それから、先ほどのMOX爆弾はないんじゃないかという話は、先ほど小町さんからその六ヶ所の製品に係るMOXという格好の製品の持つ核拡散抵抗性についてのご質問があつたんだと。これは内藤さん、何かコメントしますか。

○内藤氏 事実関係として、確かにIAEAが採用している保障措置基準で適時性目標としてプルトニウムもMOXも同じ転換時間を用いているということはそのとおりだと思うんです。しかしだからといって、それは保障措置上の査察業務量を決めるときの目安ということでありまして。一方、東海再処理工場を運転させるかどうかということで日米交渉があつた際に、アメリカは単体抽出ではなくて混合抽出、混合転換をすることでより核拡散抵抗性が増すという認識で東海再処理工場の運転を認めた。その敷衍として六ヶ所でもそれが採用されていると、そういう事実はございます。

○近藤部会長 はい。一言で。

○発言者2（小木曾氏） 六ヶ所再処理工場に関しまして、混合ということに関しましては最終工程までいって混ぜるということで、それでは不十分だというふうに私は思います。

○近藤部会長 先ほど小町さんから提起された問題について、ちょうどいい機会でも議論できまして、ありがとうございました。

それでは、次にいきましょう。

○黒木参事官 続きまして、柏崎市からお越しの小林昭一様、いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願ひします。

○発言者3（小林氏） こんにちは。柏崎から来ました小林と申します。大変興

味深くお話を聞かせていただきました。最初は場違いのところに来たような感じについていけるのかなと大変心配しましたがけれども、パネラーの皆様のおかげでやさしいお話を聞いて少し安心しました。司会の方の流れるような立て板に水というようなお話、随分と心配しましたがけれども、どうなるかなと心配しましたがけれども何とかここまでできました。

私は39番に意見を書かさせていただきました。それで、一番安心したのは、にいがた女性会議の笠原様と同じような話をここに書かさせていただきました。電力需要の4割近いものを原子力発電所が安定供給しているとそういう部分の話。それから、少し年数がたった原子力発電所をどのようにしていくんだと、そのような話も聞きまして、私と同じ考えの方もいらっしゃるんだというような話がありまして安心しました。

是非その辺のところ、電気がなければ大変困ります。それで、経過が少したった原子力発電所のリフォームと申しますか、その辺の部分をごどのようにするのか、それをしっかりとはっきりと情報を流していただきたいと思っています。

それからもう1つ。原子力の平和利用についてですが、今日の会議は余りにもテーマが大き過ぎてついていけない部分がありました。是非時間の制限もありますけれども、少し的を絞って時間を取れる場をつくっていただければと考えています。

それから、浅田さんが言われました、私は通訳になりたいと、一市民、一国民としての目線でわかりやすく日本の法律を、原子力用語を通訳して国民に情報を流したいという思いを是非強くお願いしたいと思います。

それから最後に、木元さんの身振り手振りの熱いお話を聞きまして非常に感激しました。地元の住民とひざを突き合わせてこれからも熱い論議をしていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○近藤部会長 はい。気をきかせて終わりそうと思ったらチン鳴らさなくていいのに。(笑)

何か確認のご質問ありませんか。

高経年化の問題についてきちんとした説明をとというのは原子力政策大綱でもうたっておりまして、これは担当が原子力安全委員会並びに原子力安全・保安院の

お仕事ですので、彼らにも顔の見える安全行政をとということで、さまざまな機会に出向いてご説明するようということをお願いしていますが、ご意見があったことを改めてお伝えできると思います。ありがとうございました。

では次いきましょう。

○黒木参事官 続きますして、4番目の方でございますが、新潟市からお越しの佐藤俊幸様、よろしくお願ひいたします。

○発言者4（佐藤俊幸氏） 新潟市に住んでいる佐藤と申します。せっかくの機会と申しますか、先ほど第1部のお話をお聞きして申しまして、そこでもう散々話に出ていましたので、決して目新しい意見でもなくて、1部の話を聞いての感想ということになってしまうかもしれないんですけども。

1部でも話が出ていたように、我が国日本というのは世界で唯一の被ばく国というのがあって、その原子力の軍事利用というのは私自身非常に抵抗というかあっちゃいけないということを考えておりますし、これは先ほど1部でもあったんですが、日本国民の共通した認識だと思っております。

ただ、その一方で海外から核兵器保有の懸念というのがされていて、今国内でも、これも1部でありましたけれども、核兵器の核の議論の良し悪し。テレビとか見ていると議論すること自体、持つ持たないは別にして議論すること自体が核抑止につながるからいいんだという意見も耳にしました。ただ、そういったことで海外から懸念の目で見られるというのはちょっとどうなのかなというのが非常に強く感じているところでありますし、実は私が思っているよりも先ほどの1部のお話をお聞きして申しまして、海外からそういうのが長い期間根強く思われているというのを聞いてちょっとショックでもありました。

そういったことで、我が国と申しますか、日本として平和利用の取組についてもっとアピールしていただいて、それに国外、国内ともにですね。特に国内でも平和利用という部分で、先ほど伴さんの方でもそれ自体もやめるべきだということもあったと思うんですけども。平和利用の取組ということでそういった例えば疑念、国内においても疑念を抱かれるのであれば、そういったところの疑念を抱かれないような仕組みづくりもきちんとしていただきながら。あと世界に向けて原子力については平和利用だけに使っていますということをきちんとした、モデル国家的な感じでのリーダーシップというのを執って行っていただきたいなど

いうふうに思っております。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

何か。よろしいですか。

私がコメントするのはあれですが、おっしゃること、先ほど既に私の考えを申し述べたところでありますけれども、小町さんが工夫をせよと言われたところでもありますので、しっかり受けとめて工夫していきたいと思います。ありがとうございました。

では次いきましょう。

○黒木参事官 続きまして、5番目の方でございます。柏崎市からお越しの佐藤正幸さん、お願いいたします。

○発言者5（佐藤正幸氏） 私は柏崎市の佐藤正幸と申します。私が住んでいるところは原子力発電所の5号機から北に5キロほど行ったところでありまして、そういう関係もありまして30年間、35年ぐらいになりますか、原発とお付き合いをさせていただいてきました。

それで、今回の政策大綱を決めるに当たって私は非常に不満を持っています。なぜかという、26番の発言の中に書いておきました。まず決定システムの中でこれは俺たちの縄張りの中で決めることだから余り外部の人間にごちゃごちゃ言わせないようにしようというようなメンバーによって構成されているのではないかというふうに考えます。ところが、先ほど見せていただきました原子力委員会の使命というところでは、原子力行政の民主的運営を図るために設置され、原子力に関する施策について企画、審議、決定するというふうになっております。

もう少し具体的に言いますと、電力というのはいわゆる国民が使っているのが国民が金を払っているわけです。したがって、製品になって電力が電化されていようが製品として海外に移転されようが、それはすべてやはり国民の負担によってなされているというところだろうと。ちょっと言葉が悪くて失礼なんですけれども、大勢の今回の政策大綱決定するときの審議をされる委員の皆さんというのは、ちょっと口が悪くて申し訳ないんですが、原子力村で食ってる人たちが大部分なんじゃないか。そういう人たちで決めることというのは最初から結論が出るんじゃないか。

要するに、一般的な行政の審議会とか委員会とかというのは反対があつて中立があつて賛成があつて、そういう中でいろいろと議論をすると、そして最後には委員長が決断をすればいいわけで、それをそれとは全く逆に一部お茶を濁す程度に批判的な意見の人たちを入れて、そして一瀉千里でやったのではないかという感じを非常に強く持っています。ですから、最初から結論が出るのはわかっていたというふうに私は思っています。

特に再処理工場の問題なんかは10年くらい前に資産隠しをして行け行けドンドンでつくってきている、既成事実をつくった上で、今やめたら損だからやった方がいいんだというような、わかりやすく言えばですよ、そういう決定の仕方はないじゃないかというふうに私はやはり思っております。

ですから、今後やはりそういうふうなことについては国民全体の意見が等しく反映するような形に是非やっていただきたい。

○近藤部会長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、何か委員の方で。よろしいですか。

策定会議についてのご指摘で、伴さんとか吉岡さんにお入りいただくことが茶番劇だと言われると私としては一言申し上げざるを得ません。おっしゃるように数の多寡でものを決めるのは決め方ですが、私どもは、議場にさまざまな観点の議論が出されて、それぞれに甲論乙駁がなされてところが定まっていく、その過程を重視する、そういうやりとりがなされる場を用意することが重要と思ってやって参りました。少数意見ということではなくて、一つの考えを十分に話していただくと。時間が足りなければ資料を出していただくと、そういう格好でさまざまな角度からのご意見が議場に常にあるようにすると、そういう運営の結果、結論に至ったと思っておりますので。

それから、もう1つ申し上げれば、賛成派と反対派と中立派を入れればいいというご意見がありますが、それは一つの論題についてディベートをやるときのやり方。原子力の場合さまざまな論題がありますから、そのことごとに立場の異なる人を入れ換えるというのは技術的に難しい。ですから、そういうことよりは、国民がお持ちのさまざまなご意見が議場に提出されるように、したがってご意見を聴く会も5回やったのかな、そういう格好でさまざまなご意見を吸い上げてそれを議場に投げて、皆さんがそれを踏まえて議論をしていくという方針で運営し

てきたのです。

それでは先にいかせていただきます。どうぞ。

○黒木参事官 続きまして、6番目の方でございますが、新潟市からお越しの佐野正紀さん、よろしくお願いいたします。

○発言者6（佐野氏） 新潟市在住、佐野と申します。今回のテーマとは少し異なるかもしれませんが、日ごろ思っていることを2点ほどかい摘んでお尋ねしたいなどこのように思って参りました。

第1点は、先ほど来お話しいただいています日本の原子力利用については、平和利用を最大目的とすると、軍事については放棄するというような考え方が国是というふうに先ほどおっしゃられた方もおられますけれども、この考え方には私も大賛成でございます。

その中でいろいろ議論はあろうかと思えますけれども、国内あるいは国外に対してその平和利用というものの取組についていろいろな取組があろうかと思うんですけれども、国としてどのように考えておられて、そして国として具体的に現在何か取り組んでいる事例があるのであれば、その辺を1つお聞かせ願えればと、このように考えております。国際協力ということも含めてですね。

それから、第2番目は、この看板にもありますけれども、内閣府原子力委員会というふうになっております。これは行政の1つであろうと理解しておりますけれども、せっかくその日本が平和目的を最大の国是とすることで原子力政策大綱も決められたようでございますので、この際思い切って原子力平和利用省というような形での省をつくられてはいかがかかと、こんなふうに今考えておりました。こういう形で省という形で活動を始められるのであれば、国の内外問わず日本は平和利用に原子力を利用するんですというメッセージを発信することができるのではないだろうかとかこんなふうに考えておりますけれども。

この2点についてお尋ねしたいし、意見として申し上げる次第でございます。以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。ご質問とされちゃったから答えなきゃ。どなたかどうぞ。

○齋藤委員 簡単な方から申しますと、2番目の方は大変野心的なご提案をいただいたのですが、現実には行政改革のときにご案内のとおり、昔は原子力というの

は科学技術庁が所管していたのですけれども、それが数を減らすということで文部省と一緒に文部科学省になった訳です。その中で今新たにご提案いただいたような省を設けるといのは多分とても今の日本の情勢として受け入れていただけないのではないかなというふうに思います。

それから、こういった日本の原子力の平和利用というものを国外にもっと移転して位置づけるということについては、ご案内かと思えますけれども、東南アジアで今インドネシアやベトナムが原子力発電所を持つということでも相当具体化しつつあります。そういったところには相当頻繁にいろいろな形で支援をし、また日本に研修に来ていただいたりいろいろな形で応援をしており、一般的に言いますと足元のアジアに対して我々を見習ったような形で原子力の平和利用を進めるよう努めているところでございます。

○近藤部会長 町さん、どうぞ。

○町委員 今の国際協力、日本がどれだけ貢献しているかという話は非常に大事な話で。今、齋藤さんからもちょっとありましたけれども、アジアについては実は原子力委員会も一生懸命になって、アジア8ヶ国、今度バングラディッシュも入りますので9ヶ国になりますが、そういう国の方々の専門家あるいは行政官、そういう方々と定期的にお会いして、日本が持っている例えばがんの治療の新しい技術とか、それから農業で言えば品種改良でより収穫の大きい作物を開発するとか、発電だけではなくて途上国の人も生活に非常にかかわりのある分野で協力し、日本からの優れた技術をできるだけ移転し、研究も一緒にやっっていこうということもやっています。あと2週間後にやはり高いレベルの方々が集まって今後の協力のさらなる発展を議論することになっています。

ただ、IAEAで私は仕事をしておりましてけれども、ただちょっと皆さんもここにいらっしゃる方も注文をつけたいののは、IAEAに日本は20%ぐらいお金を出しているんですよ。ところが、IAEAで働いている日本人の数が、アメリカなどと比べると非常に少ないのです。日本の若い人のみならず日本の専門家が積極的に出て行って国際機関でどんどん日本の経験を踏まえた意見とかも反映させて日本の持っている力を国際的に活用していくということが必要だと感じております。

○近藤部会長 ありがとうございます。



では、次いきましょう。

○黒木参事官 7番目の方でございます。柏崎市からお越しの重原靖子様、いらっしゃいますでしょうか。よろしく願いいたします。

○発言者7（重原氏） 柏崎から参りました重原でございます。私は14番目の意見を書かせていただきました。この問題に関わろうと思って、このテーマにどうやってとっかかかっていったらいいか。自分では分かっているつもりなんだけれども、文言とかそういうものにしないと自分が分かっていることと分からないことの区別がつかないので、まず挑戦させていただこうと思いました。

それで、私は柏崎刈羽の6、7号機の着工に関わる公開ヒアリング、それを20年ほど前に新潟県庁に陳述させていただきました。余計なお世話になるんでしょうけれども、そういったことに関わったということは、この原子力が廃炉になるまで見届けなきゃいけないんだくらいの思いで、関わったことを全うしようと思って、個人的にですけれども、いろいろなことを自分でなし得る原子力との関わりを持っていこうと思っています。

原子力発電所があることは皆さんご存じでも、内閣府原子力委員会というのがあることをご存じの方は少ないのではないかと。今の前の方、佐野さんのご意見ではないんですけれども、もっともっと原子力委員会の顔が見えてもいいんじゃないかと。こういう固有名詞で申し上げれば、中川さんとか麻生さんとかいろいろな問題も、それは問題提起としてはいいと思いますけれども、そこに原子力委員会としてどう対峙していくんだみたいな姿が是非見てみたい。そういう中でもっともっと顔が見えてもいいんじゃないかと。

私は重原靖子と申します。靖国神社の靖と書くんですけれども、ツアーなんかの申込みをするときにちょっと前までだと立に青ですとか、井上靖の靖ですとか沢口靖子の靖ですとなかなか分かっていただけない方が多い中で、昨今言われている靖国神社の靖ですと、一遍で通ってしまう、それくらい聞き慣れている言葉というのは耳にすごく残るんですね。当初のチェルノブイリだってパッとチェルノブイリとすらすらと言える人はあまりいなかった、それほど接する機会が多いということがすごく身近な問題になると思うんですね。

そういう意味で私どもも、今日のこれに関しては本当にテーマが大きくて私も食らいつきたいなと思いつつ、ちょっとまだまだ消化不良ではございますけれども

も、私のお友達に、それこそ私、重原の原、原子力の原と言いたいぐらい、出演料出るわけでも何でもないので自分の名前を連呼してもしようがありませんけれども、是非そういう形でもっと出てきてほしい、顔が見たい。文言も是非是非この耳で聞いてみたいと思っておりますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

○近藤部会長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

先ほどの方も、このテーマは大きすぎて食らいつきにくいということ、おっしゃったのだけれども、私は最初に資料で、基本法に基本理念があって、それを担保するために平和利用の目的以外に使わない装置かどうか審査する仕組みがあって、実際にそうしているかどうかを核物質に注目してよそへ出ていないかなとそれを確認するという仕組みを設けて平和利用を担保しているということ、この姿がどう見えますかとうかがっているんで、大きいといわれても私の方が悩んじゃいます。

○発言者7（重原氏） 関わったからこそここまで分かるのであって。ただ、いろいろ今回の広聴に関しても、皆さん募るときにそれでどれだけの底辺とか、底という言葉を使っちゃいけませんけれども、もっとすそ野を広げる意味でもうちよっと違うお誘いの仕方というかそういうものはあるんだろうなというのがあります。私みたいに頼まれもしないのにいっぱい心配している人間にしてみますと、もっとももっとそういう部分があっただけいいのかなというふうに思っています。

○近藤部会長 ありがとうございます。

では、次いきましょうか。

○黒木参事官 続きまして、8番目の方でございますが、柏崎市の柴野健蔵さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしく願いいたします。

○発言者8（柴野氏） 柏崎から来ました柴野健蔵です。1時半から約2時間ぐらい前段のお話を聞いていまして、ちょっと難しかったかなと感じたのは私だけだったでしょうか。先ほど何かパネラーの方から大分わかりやすくというお話もあったようですけれども、私の愚かさをわかったような気がいたします。

それで、今日のテーマであります原子力の平和利用という議題の中で、核武装の話が出てくるというのはどうも私は飛躍しすぎるんじゃないか、まずそれを感じます。それから、にいがた女性会議、笠原さんの最初のあいさつの中で大分原

子力発電所のことを心配されているようですけれども、私も発電所の本当のすぐ近くに住んでおりまして、何回も発電所を見学に行きましたし話も聞きました。要するに自分の目で納得いくまで見学されたり話を聞いた方がいいんじゃないかと、私の経験からぜひお勧めします。

それから、伴さんのお話の中で、脱原発というお話をされていましたが、今、日本の発電所の中で約3割を占めている原子力発電にかわる何かエネルギーがあるのかどうか、その辺もしおわかりでしたらお聞かせいただきたい。

いずれにしても、今日のこういう会というのは非常に有意義だと思いますので、できるだけ、私だけでしょうかね、分かりやすく回数を重ねてやっていただければと、こんなふうに思うわけでございます。

それから、身近に原子力発電所がない人たちも原子力の平和利用に対する認識と申しますか関心度と申しますか、その辺は国の立場から見られてどんなふう感じられているか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

それから、当然私ども日本というのは資源がない国でございますので、原子力の平和利用について学校教育の中で今どのようにしているのか、それから今後どういうふうにしていくのか、そのようにちょっと担当は部署が違って答えられないかもしれませんが、わかる範囲でのお話をいただければ。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

では、最初に伴さん、どうぞ。

○伴氏 浅田さんも意外だというふうな話をされていたので、僕は医療関係については別に反対ではないのです。それは紙の方にちょっと書いておきましたので。ただ、発電としての利用についてやめていった方がいいと思っていて。それでは代替の方法があるのかということですが、私は第一に省エネ、それは皆さんが使う電気を半分に減らせと言っているわけではなく、技術的に省エネルギー策というものを積極的に取り入れていくというのを基本として、さらに再生可能エネルギーを積極的に取り入れていくことで日本のCO<sub>2</sub>の削減もエネルギーの削減も進み、エネルギー消費の削減もできていくというふうに思っていて、その削減分を、放射性廃棄物の解決がなかなか見えない原子力発電の撤退にも使っていくというふうなことで可能であるというふうな結論を持っております。数字的

には可能だと思います。政策的には脱原発派はやや少数派なのでまだ国策には至っておりませんが、可能であるというふうに自分は考えております。

○近藤部会長 それでは、もう1つの、教育関係のお話、どなたか。非常に私はおもしろい問題提起だと思うんですね、原子力施設が身近にない人々が平和利用についてどういうふうに感じられるのか、これはグッドクエスチョンで私は答えが今ないんですけれども、私どもがこうやって説明をしていますということでご理解いただけたらいただけるでしょうし、いただけなかったらだめかと思うんだけれども。

それから、もう1つは学校教育の中で平和利用の仕組みとか何かについて説明しているかという、これはもう原子力というものがあるよというぐらいの世界でしかないでしょうから、不十分だといわれればその通りと思っていますけれども、そこで、どうするか。

木元さんから何か。

○木元委員 ありがとうございます。実は原子力委員会が策定した政策大綱をもとに資源エネルギー庁で原子力部会が開催されました。そのときに教育の問題が出て、原子力委員会の政策大綱の中に教育の充実ということが書いてあるんですけれども、原子力部会では教科書の問題が出ました。教科書の中に原子力がどの程度書かれているか、どんなふうに書かれているか。そして、それがまたどういうふうにとめられているか、子どもたちがその教科書でどういう教育を受けているか、そんなことも話し合いました。内容が批判的なところ、それから充実しているところ、ばらつきが結構あるんですね。ですから、やはり学校教育の中で小中高とやることはきちんと、事実を正確にきちんと書いた教科書があってほしいということです。それをもとに子どもたちが議論し合って、自分たちはどんな国にしたいか、どんなエネルギーを使いたいか、そういうふうに論じていけば、次世代に任せられるというぐらいの思いがありますので、そういうやり方をしたいということと。

それからもう1つは、家庭の中で自分のうちに来ている電気が何でつくられているかぐらいは話せるじゃないかと。そのときに、風力があつたらいいねとか、やはり原子力は基幹電源として今の日本には必要なんだねとか、いろいろな話し合いができる、そういう状況をつくっていくことが、私たち一人一人大人の役目

であるし、また原子力委員会のできることはやっていきたいなと思っております。それは国、国民と一体になって。よろしく願いいたします。

浅田さん、ひとつ。

○浅田委員 原子力発電所のないところの意識ということで、産消、いわゆる産地と消費地ですね、交流事業というのに幾つかかかわっているんですが、それは非常に有効な方法かなと思っています。実際に交流してみると見えないところが見えてきて、人間同士で意外と目指しているものは一緒なんだなということがわかりますので、非常に有効で、そういう方向にいてほしいなと思っています。

それから、伴さんがペーパーに書かれている平和利用とはという定義というのは承知していたつもりでございますが、放射線に対するあるいは放射性物質を管理できる、制御できるという点で私は同じかなと思っていたものですから、先ほどそんな視点から質問をさせていただきました。

以上です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

次いきましょう。

○黒木参事官 9番目の方でございます。新潟市からお越しの関昭一様、よろしく願いいたします。

○発言者9（関氏） 新潟市の関と申します。私は今お話を承ってしましているろと感じることがあるんですけれども、核不拡散という場合に、同じようにひとくくりで核不拡散で議論するのはおかしいと。これは国によってやはりピンからキリまで出てくるわけで。キリの方で言えばテロ国家の、大体が非民主主義的な独裁国家でテロ支援その他国際社会に不法な影響力を行使しようということで核開発に共謀している。その第一段階が極秘のプルトニウム抽出だという国があるわけです。それが一番危険な核不拡散のための問題だと。

それでは、片方の日本なんかはピンの方だと言うとおかしいかもしれませんが、国民世論が政治を支配している。情報公開が徹底されていていわゆる民主国家である。それから、その地位が世界の政治経済の重要な構成要素である。こういった国が秘密裏に核開発をできるか、それはできない。先ほど小町さんがおっしゃったとおりと思うんです。

では、周辺の国がどんなふうに見ているかということですが、たまたま

韓国のマスコミの朝鮮日報、韓国のマスコミというのは非常に反日的な論調が多いのでいささかどうかと思うんですけども、そこで核開発についての記事がありました。北朝鮮が核実験成功なら、韓日は核開発ジレンマだと題しまして次のように言っています。核兵器を持った北朝鮮に対抗して韓日両国は核開発に乗り出す可能性がある。既に日本では核武装論も登場している。中曽根さん、石原東京都知事、安倍首相といったところが挙げられているようですけれども、その気になりさえすれば日本が核武装できるというのは事実だと。2004年末の時点で日本はプルトニウム43.1トン保有している。核弾頭なら数千頭つくれる量。韓国だけがじっとしているわけにはいかない。北朝鮮と日本の間にはさまれ、韓国だけが非核原則を後生大事に守ってはいられないということだと。核武装の現実味はというと、韓国の核武装は国際社会の制裁を受け、韓国に深刻な打撃を与える。しかし、日本の核武装は中国に対抗する世界戦略的なアプローチとしてブッシュ政権が理解を示す可能性がある。こんなふうになっております。

ここで、こんなふうな状況の中で国際的な激烈な議論の中で動かなきゃいけないとなると、プルトニウムのさらなる蓄積というものがどこまで意味があるかという私はほとんど意味がないんじゃないか。この朝鮮日報でもそういったことは一切言っていないという感じです。

それで、平和利用についての話がありましたので、そこで私が極めて重要と思うところを申し上げさせていただきます。

○近藤部会長 あと1分で。

○発言者9（関氏） 平和利用のお話の中で地球温暖化の話が全然出なかった。私は極めて疑問だと思います。地球温暖化というのは極めて苦しい状況にあると私は思います。ものすごいスピードで進行していきまして、最も悲観的な見解が妥当である、最もドラスティックな手段を採用すべきだと、こんなふうだと思います。その緊急避難的な対策としてどのような選択肢があるか。政府はそのあらゆる選択肢について特質功罪を国民の前に提示して、仮に消費の切り詰めならばどこまで踏み込まなきゃいけないか。例えばクーラーなど一切使わないということになりかねないと思いますし。それから、新エネルギーはどこまでコスト増になるのかということもはっきりしなきゃいけないだろう、こんなふうだと思います。そのときに原子力発電というのは有効な1つの手段には間違いない、私は

思います。

それから、これは特に伴さんにお聞きしたいんですけども、地球の温暖化は日本だけの問題じゃなくて全世界的な問題なわけです。中国は急速に成長している。そのエネルギーを原子力発電に依存する。30基ほどの新設計画があるんですけども、それは日本とかフランスとか英米とか指導しなきゃ進まない。その指導をするに当たって日本の原子力発電をやめてしまったら指導できるのかという問題があると思うんです。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

ありがとうございました。

○近藤部会長 どうもありがとうございました。とても話し足りないということよくわかりましたけれども。どうでしょうか、何か。

町さん。

○町委員 ありがとうございました。地球温暖化問題、私も全く同感で、日本は今1990年のレベルからマイナス6%という京都議定書の義務を負っているわけですが、現状は実は1990年のプラス7%ぐらいなんですね。増えちゃっているということで、いかにして減らすかというので、環境省も経済産業省もいろいろ戦略をつくっておられて、その中に原子力の発電を安全を大前提として着実に進めるというふうに書かれておられて、原子力の大きい役割は明確に認められていると思います。

それから、さっき伴さんが言われた省エネというのももちろん大事で、これも一生懸命できるだけやるということですよ。それで、1つ申し上げたいのは、イギリスのラブロックという博士がガイアの理論というのを発表した環境学者ですけれども、この先生が最近地球の危機を非常に心配しておられて、新エネの開発を長い時間待っているわけにいかないの、すぐに役立つのは原子力であり、地球を救えるのは原子力が一番現実的に大事だということを言っておられて、これがイギリスの世論や政策にはかなり影響していると私は最近聞いております。

○近藤部会長 ありがとうございました。

では、次。

○黒木参事官 10番目の方でございますが、新潟市の中村進様、お願いいたします。

○発言者10（中村氏） 新潟から参りました中村でございます。せっかく原子力委員会の重鎮の方々がこの柏崎に、規模として世界最大の規模の原発があるここに来られたわけですから、3分と言わずにじっくりと意見交換をしたいなと思っておったわけですが、残念ながら3分でありますので、進行にご協力申し上げたいと思います。

それで、原子力委員会では核兵器開発の対局としていわゆる平和利用と言っておられるようですが、それにとどまらないのではないかと。政治とか経済とか人権、環境、こういったものを特化していったら本当の平和利用になるのではないかと、こんなふうに感じております。

そういう観点で、本当に言えば六ヶ所の問題と、それから最近非常にあちこちで騒いでいる高レベル廃棄物の処分場問題、これについてご意見を申し上げたかったんですが、高レベルだけにとどめたいと思います。

ご案内のとおり、今いわゆる国策なんでしょう、恐らく地方の格差、都市との格差、その結果農漁村ではいわゆる担い手が自立をするというそういう状況の中で、率直に申し上げて65歳以上人口、高齢者と言われるものがもう6割、7割を超えた自治体もあるやに聞いています。当然税収が落ち込みます。そして、3割自治どころか2割以下だというそういう自治体もあらわれてくるのも現実だと思うんですね。そのところに金がないんだ、やるぞとって今2億1,000万の交付金を10億に年間引き上げて文献調査に手を挙げさせようとしています。こういうやり方は本当に原子力行政の中で国民なり住民の理解を得られるのか非常に疑問です。

私旧巻町の間人ですが、あそこで30数年間、35年ほどですけれども、原発問題が起こって撤退するまで関わりました。その間に6人の町長が替わりました。その6人の町長のうち5人、これが30数億の協力金と称する、私に言わせればあぶく銭ですね、これを町がもらうことになりました。しかし、その結果どうなったかといいますと、発電所の水源、水道を送るために残念ながら負債を50億円以上抱えました。私どもは日本で一番高い水を何十年も飲まされました。そういうやり方。

そして、結果的に町長選は1人が1期交代になりました。というのは、多少原発に批判的なことを言うと当選する。当選するとすぐ原発に顔を売ること



なんですね。それで、選挙の度に1陣営が1億を超える買収選挙が行ったわけなんですね。町はすきびました。これではだめだということで住民投票にいったわけですね。したがって、こういう金で人の心を買うような、非常に高レベルの処分場がいいものであれば金を出す必要はないと思います。

もとは原子力委員会の政策で始まっていることですから、十分お考えいただきたいということをお願いして終わります。

○近藤部会長 ありがとうございます。

何か。どうぞ。

○小町氏 ただいまの話に関連して、私の意見を述べます。ご指摘の通り、原発立地自治体の財政は特殊な構造になっております。原発建設時や営業運転開始から数年間は歳入が多い。ところが年を経るに連れて、財政力がどんどん弱くなっていくという構造です。

柏崎市は歳入の減少に耐えられずに使用済み核燃料税を導入して穴埋めをしている。青森県むつ市の使用済み核燃料の中間貯蔵施設誘致も財政の弱体化抜きには語れないと思います。

しかし一方で、刈羽村のような例がある。交付金や原発の固定資産税が使い切れずに財政調整基金、貯金が積み上がる一方です。一般の自治体では考えられない財政のひずみが原発立地自治体にはあります。

こうした原発立地自治体が抱える財政問題を何とかしなければならないと思います。この問題が総務省と経済産業省の所管であることは承知しておりますが、原子力政策に深く関わる問題であり非常に重要です。原子力委員会としても財政問題に積極的に関与する必要があるのではないのでしょうか。例えば、現行の交付金制度への見解を明らかにするとか、立地自治体の財政モデルをつくるなどして対応していただきたいと思います。

○近藤部会長 このことは原子力政策大綱の議論の場でも重要な問題として取り上げられました。時間がないのですが、大事なことですので一言だけ申し上げます。そこで使われています原理は何かといいますと、これはごく最近のイギリスの放射性廃棄物の処分に関する委員会の結論にもそう書いてあるので、最近、私は世界共通になってきたと思っていますけれども、基本原理は、公益に資する活動で発生する廃棄物の処分、こういうものはこれを薄く日本全体にばらまくと

いう手がとれないとすれば、一ヶ所に集中して処分する施設をどこかに受け入れていただくことが必要ですと。その場合に、その地域についてそれが安全の維持を大前提に行われる、安全でないものはあっちゃいけないから当然ですが、安全を大前提にしてもなおしかし日本全体のために私どもはこういうことを引き受けるのだぞということに対して何らかの見返りを供給することは、公正なことではないかと。こういうのが最近の普通の議論だと思うんですね。どこかが国民のために引き受けなければならないとすればそれを引き受けたところに日本全体のために引き受けたんだねと、そのことを日本の国民全体が感謝の意をあらわすのは当然でしょう、そういう意味。ただしそれがお金でそこを買うということになると、非倫理的になる。

ですから、そのところをいかにするかというと、結局自治体の皆さんが自治体の総意としてそういうものを引き受けるという民主的な手続でもって、首長さんを選んで決めるのか住民投票で決めるのかそれはわかりませんが、とにかくそういう手を挙げて、しかもそれがその地域の持続的発展に役立つ格好で国民の皆様のご感謝の気持ちのお金が有効に使われるような構造で運営していくとすれば、これを私は国民と地域のパートナーシップと呼びたいのですけれども、このパートナーシップのモデルをきちんとしていくことが、これからの原子力の廃棄物だけの問題ではなくてさまざまな局面でそういう構造の問題があるので、そういうことについて、普遍的なルールとしていく。この日本の社会ではこのことはこういうふうに考えてこういうふうにしていくんだと、小町さんがそういうことをきちんとして議論すべき時期がきているという意味のことをおっしゃられたとすれば、私はそれは大変大事なことだと思います。原子力委員会としても十分に検討したいと思っていますし、そのときにはまたぜひご意見いただくことにしたいと思います。

一方的に申し上げて申しわけないですけれども。

では、次。

○黒木参事官 11番目でございますが、新潟市からお越しの三善万里子様、よろしく願いいたします。

○発言者 11（三善氏） 三善でございます。日本は世界の中で最も核兵器廃絶と平和を願っている国ではないかというふうに思っております。そして、日本国

民は原子力利用を平和目的に限られるということは一般常識というふうになっているというふうに思っております。

しかし、今日テーマにございました平和利用の問題ですとか、国内及び国際的な平和利用担保に対する枠組みや国際社会における評価などにつきましては、関係者や専門家以外の方で知っている方は大変少ないというふうに思っております。

今後、六ヶ所再処理工場が操業を始めたわけですが、そのことによって原子力利用がさらに増えていくというふうに思います。平和利用が今後も明確に進められるためには一部の人ではなくて、国民全体の一般認識として平和利用ということを理解することが必要だというふうに思います。

日本では世界で初めて核物質の転用の心配がないということで国際原子力機関の厳しい査察を回数が減らされて非常に優秀な国ということができると思うんですけれども、このことを知っている人は大変少ないし、普通のマスコミ等でも取り上げられていないというふうに思うんですね。ですので、一般の国民の方々をもっと原子力等のことについて理解ができるように広報を進めていただきたいというふうに思っています。

また、調査をすると海外では一般の人たちでさえも多くの方が日本は核兵器を保有しているというふうに誤解をしているというふうなことを聞いて大変驚いているわけですが、国際社会でも認められなければ平和利用のことが担保されなければ原子力の利用はできないということですので、日本の国は地球環境問題とかエネルギーの問題とかいろいろな観点から、原子力の平和利用というものが不可欠ですので、やはり現在はホームページやシンポジウムということを中心に広報活動をおやりになっているというふうに感じているんですけれども、もっと別の方法でもっと多くの方への広報をお願いしたいと思います。

そのときには、私はここでお話を聞くまでは平和利用の担保とか保障措置とかいう言葉が、大体理解できるんですけれども、お話をここで聞いて初めて納得というふうに理解といたしましょうかそういうことができたわけですので、広報の際には実際に一般の方々の言葉で少しずつ進めていっていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○近藤部会長 どうもありがとうございました。

何か。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

○黒木参事官 続きまして、最後、12番の方でございますが、新潟市からお越しの渡辺真木男様、よろしくお願ひいたします。

○発言者12（渡辺氏） 新潟から来ました渡辺と申します。私は1点だけ、時間も大分迫ってきましたので簡単にお話ししたいと思います。原子力関連施設の警備に関して実はお願ひをしたいというお話です。原子力の平和利用ということでこちらがいかにか平和的にやると言っているけれども、逆にプルトニウム高濃縮ウランというものを、悪意を持ったものが奪いに来るということも考えられないわけではないというふうにはちょっと思います。そういった意味では核物質の防護の強化というのは非常にこれから重要になってくるのではないかなというふうに思いますので、是非、国としても原子力関連施設の警備の強化を検討いただけないかなというふうに思います。

以上です。

○近藤部会長 はい、ありがとうございました。

それについてはご承知かと思ひますけれども、そう言っちゃいかんのかな、9・11以降さまざまな国際的な取組、国際社会全体としてこの強化をするということの動きがたくさんありまして、いろいろな新しい条約もできましたし、そういうものに基づいて国際規範に基づいて日本の施設についても対応をとるということで積極的なアクションがとられているというふうに思ひます。既に安全の確保のところでそういう説明をしてしまったので今回はそういうことについて扱っていないんですけれども、原子力委員会としてはそういうことについてはきちんとした広報をしていきたいと思ひています。ありがとうございました。

さて、時間がきましたけれども、せつかくこれだけの話を聞いたら一言絶対言いたいという方がいらっしゃるに違ひないと思ひるので。1人、2人、3人。

どうぞ、先へ挙がった方。

○発言者13（本間氏） 今日には平和利用ということなので、いろいろ環境問題を勉強しているものでいろいろ言いたいこともあるんですけども。50年たつところにいらっしゃる方、あるいは前の小泉さんも安倍さんも多分いなくなります。ただ、やはりプルトニウムは残ります。あるいは核廃棄物も残ります。そう

いう中で今平和利用ということをおっしゃっていますけれども、やはりこの先どんな変な人間が出てきたり、あるいはそれこそテロの話が出ていますけれども、やはりプルトニウムが増えれば増えるほどその危険というのは当然増えるわけですね。先ほど省エネの話が再三出ていますけれども、このビルを見ても非常に空間が多くて、外の吹き上げとか非常にぜいたくな建物。そういうことをやる時代ではもうないと思っているんですね。

やはりそういう意味でまず安全についてはしっかりやっていかなければいけないんですけれども、まず増やさないと、プルトニウムとかそういうものを増やさない工夫。あるいは先ほどまず供給ありきじゃないかという話がありましたけれども、可能な限り減らしていく努力というのをやはりこれからの世代。あるいは人体への影響ということが出ていますけれども、当然ネズミとかプランクトンにも放射線の影響はいくわけですね。北朝鮮で実験をやったときにミミズは絶対被ばくしています。それは私たちの体の中に生物の世界で回っていくわけです。

やはりそういうグローバルに見たあるいは長期的に見た生物の世界というものを念頭に置いて、是非責任ある進め方を進めていっていただきたいと思います。

○黒木参事官 お名前をお願いいたします。

○発言者 1 3 (本間氏) 新潟市の本間と申します。

○近藤部会長 ありがとうございます。

放射線の安全に関しては最近、国際放射線防護委員会も人間以外の生物に対する影響ということも検討し始めている、全体の規制の枠組みの中で取り入れることについて検討を始めていまして、ご主張、お考えのような方向には向かいつつあるということだと思えますが。私どもそこの分野専門ではありませんので、また安全委員会等の場でそういうご意見があったことをお伝えすることになるかと思えます。

○発言者 1 3 (本間氏) 広島とかでもやはり低放射能の影響が今見直されていますので、是非その辺はよろしくをお願いします。

○近藤部会長 よろしいですか。

それでは。

○発言者 1 4 (北山氏) 新潟市の北山と申します。私、最初から皆さんいろいろ高尚な話と高尚な質問が出てきたわけですがけれども、私がこの会を知ったのが

木元委員からのメールで知りました。もう1つは、平和利用の担保に関わるというふうに書いてありますけれども、そしてこの表題を見たときに実はびっくりしたんですね。こんなことで何か分かることがあるのかなど。

それで、こういういわゆる原子力もすごい専門用語が多いと言われますけれども、法律に縛られたようなこともすごく専門用語が多いのをそのままこういうディスカッションの場所に移されてきても、参加するかと言われるとドキンとしてやめたということになると思うんですね。そういうことをちゃんと気を付けていただきたい。

それから、たまたま昨日県庁で会議があったものですから行ったんですけれども、県庁にぐらいはこのビラがあるかなと思ったんですけれども、何もありませんでした。いろいろメールで内閣府の係の方とやりとりしたんですけれども、ホームページで3回ぐらいページを開かないとだめなんです。それを申し上げて順序も変えてほしいと言ったら一晩で対応してくださいました。

それから、もう1つはファイルが大きいために普通の家庭用のコンピュータではとれない人がいるわけです。そういうことももしタウンミーティングをおやりになるのであれば何とかしていただきたい。我々はこういうものを知る機会はほとんどありません。

たまたまこれに申し込んでから教育基本法のタウンミーティングの話がいろいろもめ始めたんですけれども、申込書を見るとやはりああいうことは起こり得たという印象を受けました。それで何かもうちょっと工夫していただけると皆さん参加しやすいと思います。

それから、第2点として、私は大学に勤めておりましたので、今では放射線の実験装置、機会あるごとに持って行って子どもたちに見せていますけれども、それを持っていくこと自体がものすごく抵抗があるわけです。だから、ほかの行事のときに私は持ち込みます。それで、放射線とはこんなものだよと教えているわけです。やはり怖い、根本的なことが怖いということしか分かっていないから、教育の問題は大事だと思います。

さらに申し上げますと、ちょっと、この地区に東京電力のそういうPR館があるんですけれども、政府のそういう機関、科学的に教育する、さっき笠原さんがおっしゃっていましたが、これ私は前から言い続けているんですけれども、そうい

うものが一切ない。そういうことではやはり地元の人もただ怖いと思うだけだということでは何とかしていただきたいと、そういうことを申し上げたいです。

○近藤部会長 ありがとうございます。

木元さん、どうですか。

○木元委員 私はある会で北山さんを存じ上げていて、新潟でこういう会があります、とチラシのレベルのメールを送らせていただいたんですね。その前に事務局の方にもアクセスして下さったようですが、今おっしゃったようなことでした。ですから、やはり一般の人が参加しやすいような形の受け皿をまずつくっていくことが大事だなということはきょうでも痛感いたしましたので、それは継続してちゃんと守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○近藤部会長 笠原さん、一言よろしいですか。

それでは、これで終わりにします。ありがとうございます。

○発言者15（ワイト氏） 東京から参りました。私は原子力資料情報室の国際担当で、伴代表の話をするのを聞いているので。その代表としてではなくて、この中のただ一人の外国人としての話をしたいと思います。

海外の人たちに、平和利用のことを説明する努力をしなくちゃならないという話はみんなおっしゃっていたんです。実は、国内の方が重要だと思います。海外の人たちはプルトニウムがたまり続けているということを見て、そしてMOXについての話、既にお話聞きましたけれども、MOXは核不拡散性の優れたものではないということは今日の会議で確認しましたので、外国人はそれにだまされません。国内の人たちだけだまされるんです。だから、そういうごまかしの話を海外に言っても効果がないんです。そしてたまり続けている、明確な計画はないプルトニウムについて、外国人はそれを見たらもう日本はいつか核武装するだろうと思うのは当然なんです。

実は私はそう思っていないんです。でも、海外にどんなに訴えても、訴え続けなくちゃならないですけれども、平和利用という言葉は使わないだけけれども、それはごまかしの言葉なんだから、でも一応核武装しないということを訴え続けなくちゃならないんですけれども、信じてくれないんです。信じられないように続けなくちゃならないんです。自分のやっている核物質防護のことを続けなくちゃならないんです。

でも、国内は、北朝鮮の核実験の後、大きな打撃を受けたと思います。そして、日本人の中で核武装するべきだと言った人はいないというのはすばらしいことです。それは私が聞いてうれしくなったことなんです。だから、私は原発反対です。でも、原発推進の人たちも核武装してはいけないと思っていることはすばらしいことなんです。

でも、例えば安倍晋三さんはどう思っているのか、麻生さんはどう思っているのか。皆さんの努力は政治的な方策が変わったら、法律が変わったら皆さんの努力は台無しになってしまいます。だから、このいわゆる平和利用というのはその前提で進められているんです。台無しになり得るということ。だから、国民にこのような会議を開くことは平和利用を言ってしまうというのは残念なんですけれども、この会議の一番大きな効果はこの中にいる人の中に、じゃあ、核武装するべきだと思う人はいないということです。だから、ある程度私はこの会議に対してすごく感謝しています。

以上です。

○黒木参事官 お名前をお願い致します。

○発言者15（ワイト氏） フィリップ・ワイトと申します。オーストラリア人です。

○近藤部会長 ありがとうございます。

それでは、時間が過ぎましたので、終わりにしたいと思います。何か私がいさつすればいいのかな。

○黒木参事官 最後に総括をしていただければと思います。

○近藤部会長 簡単に総括してはいけないと思います。ただ大変長い時間、多くの方が黙ってお聞きいただいたこと感謝します。私はだんだん年をとればとるほど人の話をじっと聞いているのがつらくなっていくという感じを持って、しかももともと教師ですからしゃべるのが職業でしたものですからなかなか辛いのですが、皆さん非常によく我慢していただいて。しかし、非常に活発に、我々の政策遂行にかかわる問題点を的確にご指摘いただいたというふうに思っております。皆様のご意見を踏まえて今後の評価部会の先生方に立派なレポートを書いていただけるというふうに思います。

今最後の方がおっしゃったこと、あるいはその前の方のおっしゃったことなん



ですが、多分原子力委員会の活動としてこの平和利用の担保ということについてミーティングをやったのは初めてだと思うんです。私どもは政策大綱の議論をしたときに、やはりこれは大前提なので、1つの極めて重要な政策課題なんだと史料しました。そこで絶えずこの問題を掘り起こしていくことを大事とするため、これを1つの政策分野として取り上げていくこととし、大綱の中の記述としては本当に1ページに満たない部分なんですけれども、これを1つの政策分野として取り上げて議論させていただいたわけです。そうしましたら、皆さん率直に、ほとんど聞いたこともないよと言われた。そのとおりだと思うんですけれども、そのことで今後私どもがしなければいけないことが非常に明確になったと思います。そのことだけを思っても、私どもは今日の会議が大変有意義だったと思っておりますと申し上げ、皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

また、パネリストの方も非常に辛抱強くお聞きいただき、また的確なコメントいただいたことについても心から感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○黒木参事官 最後に事務局から連絡事項がございます。本日の議事録につきましては事務局で作成して、一般公開させていただきたいと思っております。その際、発言された方のご氏名を記載させていただきたいと存じます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。